

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。ただ今から、令和3年度予算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力をお願いします。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「予算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、会派に属さない議員の質疑を許します。鈴木清委員の質疑を許します。

◎鈴木 清 委員

皆さん、おはようございます。生まれて初めて1番バッターになりました。誰とも被らない質問で、新雪を踏むような気持ちでいます。それでは早速、質問に入ります。

私の質問は7つありましたけれども、2番目の質問で、スマート農業については、鈴木裕雅議員の一般質問とだぶっております。質問を割愛させていただきたいと思います。6つになります。私の質問は説明資料によりますので、説明資料をご用意いただきたいと思ひます。

最初に56ページ、1番最後のページですけれども、2番の年度末市債残高という点について質問したいと思ひます。

よく市民からは、市の借金はどれぐらいあって、貯金はどのぐらいあるんだということが聞かれます。そのことについて、市民1人当たりの市債、それから基金はどのくらいになっているかお尋ねしたいと思ひます。お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

お答えいたします。56ページの2番目に書いてあるとおり、市債残高につきましては、年々減っております。2年度から減っているところでもあります。それから積立基金につきましては、令和元年度決算で23億3,000万円、それから令和2年度の決算見込みとしては、20億9,000万円、令和3年度末では、21億6,000万円を見込んでいるところでもあります。ということでありまして、市民1人当たりの市債残高と基金残高であります。令和3年度末で申し上げますと、1人当たりの市債残高は、約82万6,000円、基金残高としては、約11万4,000円となる見込みであります。ただ、市債に関しましては、尾花沢市においては、過疎債という有利な借金をしておりますので、その約7割が交付税から措置されるということでもありますので、その3割が実質の借金ということに考えますと、1人当たりの市債残高としては、24万8,000円となるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

計算の仕方は、年度末残高を年度末の人口で割るといふふうになるのかと思ひますけれども、市債が82万6,000円で、これを表を見ますと、毎年2億円ずつ返して行くような形になりますが、123億円といひますと、一般会計1年分ぐらいのといふふうになります。2億円ずつ返していても、まだ60年あるんだなということ、節約をしながら、有効な施策をしていかなければいけないのかなと。窮屈な思ひはしなくても、先を見通して、有効な事業をしていただきたいというふうに思っております。質問は以上したいと思ひます。

次、12ページのじもと就職応援スタートアップ激励金ということについて質問いたします。

激励金が20万円の対象が、市内企業に就職した新卒者とありますが、対象をもっと広げる必要があるのではないかと考えております。米印のところで、事業承継のための就職、新規就農者、公務員は除くとありますが、これはどうしてでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

お答えいたします。事業承継につきましては、まずあの資産としてすでにある方が、その将来資産を引き継ぐ可能性が十分高いということで、除かせてもらっ

ています。また、新規就農につきましては、既存の農林事業での支援に該当するためであります。また、公務員につきましては、そもそもこの事業はあの人材確保に苦慮している、市内の民間事業者を支援する目的であるということであるためであります。以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

私は30歳の時に起業しまして、資産を引き継ぐって形でしたけれども、マイナスの資産でありました。借金を返すための資産っていう形でしたので、対象をやはりもう少し広げて考えて、激励金としていただければと考えていますが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

激励金、今仰ったような形での部分ですけれども、まずはあのこの形でスタートさせていただきまして、その社会情勢、実際今の現状等も合わせながら、見直しを図っていききたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ぜひ社会情勢を考慮して、見直しも考えていただきたいと思います。300万円の事業予算ですので、15人となっておりますけれども、もっとたくさんの人が尾花沢に帰ってきていただきたいなと思います。有効にしていきたいと思います。

次の質問になります。16ページの病児病後児保育事業についてです。

登録が少ない、利用者が少ないということが伝えられておりますが、安心して預けられるような、有効に活用していただく、たくさん活用していただけるような打開策、どんなふうに考えておりますか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

病児病後児保育についてのご質問であります。まずあの現在の登録状況、利用状況を申し上げますと、登録者数が19名、利用者数が延べで11名となっております。周知方法として、この施設7月27日に開所しておりますけれども、7月の初めに、対象者に、対象者の保育施設、あるいは小学校に対して、ご案内を差し上

げていると。その後、利用がなかなか少ない、登録者が少ないというふうなことで、9月の定例会でもご指摘を受けまして、その後、再度案内をお渡しして、声かけをしているような状況です。その際に、当初個人的な情報に関わる、例えば主治医ですとか、アレルギーですとかという設問項目もありましたので、聞き取りという、福祉課窓口での受け付けだったんですけれども、それも含めて、保育園でも登録できるようにして、必要な場合は改めてこちらからご連絡をして、情報を整理したというふうな状況にあります。そして、先月の新入園児の1日入園の際にもまたお渡しして、ご案内をしているというふうな状況になっております。

なかなかその利用率も上がらないというのは、例えばこれは、今年に限ってかもしれませんけれども、コロナ対策で、例年に比べて、風邪とか胃腸炎とか、かなり減っています。そのことも起因しているのかなと思っていますところ。

なお、まずはその登録をしていただいて、必要な時に利用できるような体制にしていきたいなと思っています。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

登録者が19名、延べ11名の利用ということでしたけれども、村山市の例を私調べたことがありますけれども、やはり利用者が少ないというのがあります。ニーズはあるけれども、利用者が少ない。3世代世帯で、じいちゃん、ばあちゃんに預けられることができると。前の日予約しても、当日治ってしまって、キャンセルがあるというふうなことだったりしておりました。村山市の場合は、河北町とつながるような、境界の辺りに建っておりまして、なかなか難しいんだったという話でしたけれども、大事なニーズとしてはあります。私の思いきった作戦ですけれども、子育て日本一を言うのなら、無料化したほうが良いのではないかと。無料化にして、使いやすいうようにさらにするという手があるなと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。現段階での無料化というのは考えてはございませんけれども、今後そういったニーズ、ご要望もあれば、改めて検討してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

1、2月の意見交換会の中でも、保育園の保護者から、どこにあるか知らないというふうな意見が出て、まだまだ知られてないんだなというのがありますので、また周知に努めていただいて、利用しやすいように考えていただきたいと思います。

次の質問になります。18ページの奨学金返還支援事業補助金についてです。

どのような手続きで免除になるのか。返還して5年間住居してから免除になり、補助金がいただけるのか。何人ぐらい見込んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

それでは、おもたか奨学金の新しい考え方について、提案させていただいておりますので、この内容についても含めて、若干説明させていただければというふうに思います。

現在市のほうの奨学金、1万5,000円というふうな金額で設定しているところですが、県のほうの奨学金、1万8,000円の貸与となっておりますので、こちらのほうに条件を合わせた形にして、市のほうの奨学金の活用を図りたいというふうな考え方でございます。さらに子どもたちが、尾花沢に帰ってこようというふうな意識を、少しでも高めたいというふうな考え方を持って、次のような考え方でおります。

1つ、来年の新中3から該当になります。次のような条件を満たしたものについて、申請のあった方については、今ありましたような奨学金の返還について免除するというふうな形を今考えているところです。条件というのが1つ、本市に就職後5年以上居住していること。併せて、奨学金の返還がその期間で滞っていないこと、というふうな条件を満たした場合、申請のあった方について審査させていただきまして、条件を満たす場合については、それまで返還した奨学金については返金し、さらにその後の返還については免除するというような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

想定される人数でありますけれども、現在、10年程度の資料、平均すると、活用していただいている方、およそ学年で4名ぐらいになります。制度を周知して、県のほうの奨学金から、市のほうの奨学金に変えようというふうな方も見込んで、1学年6名程度の方の活

用があるのではないかなというふうに見込んでいるところです。さらにその皆さん全てが、それに該当する、返金に該当するわけではないと思われまので、目指すところといたしましては、定住予定者5割程度を目指せばなというふうに考えているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

今の条件の1つに、返還が滞っていない人っていうのがありまして、生活で大変だっていう人はやっぱり滞ってしまうことがあるのかなと思っています。返したくても返せない人の事情が出てくると思いますので、そこはもう一度考えてもらえたらいいなっていうことを思います。それから、スモールクエストですけども、今も言いましたけれど、おもたか奨学金ですよ。おもたかと濁らないで。なぜ濁らないのかなという、ちょっと疑問が、スモールクエストですけど、お分かりでしたらお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

同じ思いで実は私も、おもたかと一応打ち込んでいたところもあったんですけども、こういうふうな名称でとなっておりますので、このまま引き続き活用させていただきたいなというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。すばらしい事業だと思いますので、ぜひ効果的にさせていただきたいなと思います。

次の質問にいきます。19ページの図書購入事業です。毎度毎度、図書館のことを質問いたしますけれども、本との出会い、人との出会い、読書に親しむ機会を増やすために、どのような方策を考えていらっしゃいますか。活性化のために、例えばビブリオバトルというのが新しい手法としてありまして、どういうものかと言いますと、発表者が5分程度、自分の好きな本を発表して、みんな投票して、1番を決める。知的な遊びのような、本に、こういう本もあるんだという出会いが、出会いとスピーチが堪能できるような方法です。寒河江の図書館に行ってきたところ、社会人の部と小学生の部がありまして、自分の好きなことは何でもしゃべれるような、感性と知性を磨くようなことがあります。私もぜひ出たいなと思っているような感

じなんですけれども、そういった1つの手法がありますけれども、いかがでしょうかという質問です。お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

鈴木委員からは、読書に親しむ機会を増やすための方策と、あとビブリオバトルの提案をいただきました。読書に親しむ機会を増やす方策といたしましては、市の図書館で、平成30年度から、図書の購入費用増額させていただきまして、より市民の求める資料の収集や、整備保存に努めてきているところです。

また利用者のニーズに応えるため、レファレンスサービスの強化を図りながら、市民により親しみやすく、利用しやすい図書館づくりに努めているところでございます。

ビブリオバトルについてのご提案でございますけれども、図書館利用の活性化につながる、大変良い提案だと考えているところです。市の図書館においては、今年度、北村山地区の図書館協議会におきまして、図書館の職員を対象として、ビブリオバトルの研修会に参加させていただいたところでございます。職員もノウハウを学んできておりますので、今後図書館の利用拡大を図るためにも、ビブリオバトルに限らず、例えばあの著名人をお呼びした読み聞かせの研修会や、講話なども、図書館の職員と今検討しているところでございますので、いろいろあの市民の皆さんから、喜んでいただけるような企画を考えてまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。いろいろ施策を考えていらっしゃるということに感心いたしました。ぜひ、ビブリオバトルに挑戦していただきたいと思います。図書館については私ずっと質問してきておりますけれども、図書購入予算を300万円から倍の600万円まで上げていただいて、どんどん良くなって、予算のほうは良くなっていると思います。忘れられているところがありまして、市制60周年の時に、ちょうど市民図書館が40周年っていうことがあったんですけれども、みんな忘れてしまっていたなと思っております。私は最終的には、読書条例まで進んでいきたいなと思っております。北海道の恵庭市が非常に良い例なんですけれども、そこまでいくには、みんな読書が好きで、好きになって、

活性化していかないと、突然、読書条例って言っても、誰も見向きをしないだろうと思います。そのためにもう1つ、私ちょっとあるんですけれども、尾花沢に來なければ見れない資料、図書、尾花沢でなければ入れられない、特化したやり方もあるのではないかと。何回も同じこと言ってますけど、例えばですね、芭蕉、清風のことを知るなら、尾花沢とにかく行くべきだと。何でもあるよっていう、すごいよっていうふうな、特化する、そういう方法もあるのではないかなと。限られた予算の中で、大事な特化した資料を収集していくと。どこの図書館も、自分のまちの大事な資料を収集するっていう任務がありますけれども、特化して、尾花沢の図書館っていうのは、日本でここだけしかないんだっていうふうな考えもできていくと思います。

さらに市長が言っております。ここでともに生きようという、ともに生きるということで、図書館に行けば、儲かる農業のことも分かる、いろんな子どもたちの未来を探っていく、夢を探っていくのにも、図書館に行くとヒントが得られるっていうふうに、やっぱりあの毎月1回の新しい本は、今月は何が入ったかなっていう、ワクワクドキドキするような、そういう図書館にしていきたいなと思っております。1つの提案ですので、特化ということも考えてみてはどうかという提案です。

要望ですので、次にいきたいと思います。

説明資料の19ページです。また同じことを聞きますけれど、芭蕉、清風歴史資料館特別展についてです。3つの特別展のうち、鈴木清風没後300年という特別展に、私はとても期待しております。鈴木清風像がより理解できるように、例えば清風さんの俳句の中身が私知りたくて仕方ないです。それから松尾芭蕉との関係、おくのほそ道との関係、それから芭蕉さんを知らない、より理解できないと思いますので、芭蕉像、芭蕉さんは忍者ではないかとか、隠密説もあったりして、これ考えるだけでとても楽しくなりますけれども、いろいろな多角的な講座や講演など、企画してはどうでしょうかという質問です。よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。鈴木清風さんの没後300年、特別展の企画の、現在考えている計画でございますけれども、9月から11月までの2ヵ月間、開催を計画しているところでございます。内容については、鈴木清風さんは、江戸時代の尾花沢を代表する1人の人物とし

て、金融業や商品の取引引きを行い、当時は豪商と呼ばれ、多くの富を成すまでになったと言われております。

また清風は、商人としての活躍ばかりではなく、自身でも、俳句集を出版するなど、文化人でもあったように言われております。現在も資料館では、常時、清風さんのコーナーを設けており、来館者へ清風についての展示を行い、解説を行っておりますけれども、特別展として取り上げるのは、今回が初めての企画になります。今回の特別展では、鈴木清風像をより理解できるように、商人としての清風さんや文化人、俳人としての清風さん、また、おくのほそ道での松尾芭蕉との交流、清風伝説など、さまざまな角度から、鈴木清風さんという人物を掘り下げまして、実状に迫る特別展になるよう、企画させていただいているところです。

またあの忍者説という話もあるようでございますけれども、今回企画の中で、鈴木家の鈴木正一郎さん、15代当主でありますけれども、その方と、おくのほそ道の文学に詳しい山大的教授の先生からお越しいたきまして、鈴木家の成り立ちから、清風さんにこだわった対談なども計画させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

すばらしい企画だなと思っておりますので、楽しみにしてしたいと思います。えっとですね、清風さんが亡くなったのは、享保6年、1721年1月12日、死去されました。71歳でした。芭蕉さんと7つ違いで、芭蕉のほうが早く亡くなっております。私1番好きなのは、辞世の句で、「本来の磁石を知るや春の鴈」、これに対して芭蕉さんは、「旅にやんで夢は枯野をかけめぐる」、この2人の対比もおもしろくて、私は将来、大河ドラマまでいくんではないかと思っておりますので、没後300年をきっかけに、アピールしていただきたいと思ひます。また、大石田とのつながりもあるので、観光ルートとしても、活用していただければ、開拓していただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

次に鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

2人目の質疑になります。どうぞよろしくお願ひします。今日は3月9日、英語で言うとサンキューですので、ありがたい気持ちを持ちながら質疑させていただきます。

私の質疑は、清議員と同じ、説明資料に基づきまして質疑いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに11ページ、ナンバー16番になります。荒廃農地リニューアル事業でありますけれども、荒廃農地、尾花沢市内、ところどころに見られるかなと私も思ひますけれども、予算額100万円ということで、県と市がそれぞれ4分の1ずつ助成を行っての事業になりますけれども、この100万円の予算で、どれぐらいの農地が荒廃から再生できるというふうな試算になっているのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

荒廃農地リニューアル事業についてお答えさせていただきます。

今回、荒廃農地リニューアル事業費補助金100万円を計上させていただいております。この事業は山形県の独自事業で、山形県農業会議の要望を受け創設されたもので、新規就農者や地域の担い手が行う荒廃農地の解消を支援するものでございます。どの程度の荒廃農地が解消されるかのお尋ねですが、この事業の要件の1つとして、事業費が200万円未満であることとされております。また事業ですので、事業規模については、採択の要件とされていないことから、再生の面積は想定してございません。なお補助率は、先ほど申し上げたとおり、県と市合わせて2分の1としており、最大で1件当たり100万円を補助するものでございます。

現在、畑での活用を想定しておりまして、荒廃農地が再生されることで、有害鳥獣対策の被害防止対策としての効果も期待されるところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

私のイメージは、山間部のほうの荒廃している農地を再生するというよりは、一等地に属するような、平らな部分にある荒廃農地、活用しているところの真ん中にある荒廃農地を再生していくのかなというイメージ

ジでおりました。と言いますのも、私も山間部ですけれども、山間部の荒廃農地を再生したとしても、課長が仰るように、鳥獣被害に遭ってしまう可能性が非常に高い。鳥獣被害に遭ってしまうと、せっかく再生してしまった農地が、また荒廃してしまう。そういった危険性があることから、鳥獣被害の対策が確立した上で、行うべきなのではないかなと。そう考えますと、周りに優良な農地があるところで、真ん中にぽつんとある荒廃農地を再生していったほうが、この予算、適切に執行されるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）  
ご提案ありがとうございます。私も同じような考えでございます。やはりあの国のほうでも、全国的に荒廃農地の面積に対して、再生可能である面積は、約50%ほどという試算も実はございます。やはりあの、農業委員会につきましては、有用農地をやはり守って将来に引き継いでいくという、大切な使命がございます。しかしながら、この事業を活用するには、あくまでも民間の方、農業者の方でありますので、農業委員会のほうが先導するわけには、なかなかいかないということもありまして、やはり再生、荒廃農地を再生されたい方を、強力に後押しする事業の1つなのかなというふうに捉えてございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員  
良く分かりました。農業者の意欲ある方の申し出を待ちたいと思います。

次に移ります。12ページ、ナンバー23番になります。じもと就職応援スタートアップ激励金、先ほどの鈴木清議員と同じ質疑になるわけですけれども、ちょっと観点が私も同じなんですけれども、事業承継者は資産の引き継ぎ、新規就農者は既存の農林事業がある、公務員に関しては、民間人を優先するために除外するということでありますけれども、この地元就職応援スタートアップ激励金の本来の事業目的は、地元の就職を促進すること、定着させること、また回帰していただくことというのが、大原則でありますので、15人という、予算から割っていくと数字になりますけれども、果たしてこの15人という数字が、良い数字なのか、悪い数字なのか、多い数字なのか、少ない数字なのかというのは、今まだ判断はできませんけれども、事業承

継者であったり、新規就農者であったり、公務員であったりという、こういう方々も、本来地元就職してくださるわけですから、今後算定していただく人数に入れていく方向で、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）  
先ほども同じような質問あったわけですけれども、今回あの市内企業のほうにつきましては、人材を欲しているような状況であります。昨年度の実績からすれば、新規で市内の方であれば7名でありました。この7名という数字につきましては、大変少ない数字だったのかなというふうに思っております。今回の計画では、その2倍の15名というふうな数字を計上させてもらっているという形であります。

またあの、事業承継等につきましては、先ほど言ったような理由になっておりますけれども、例えばあの、この事業とはまた別に、その事業承継を促すような事業という部分の支援も、今後必要になってくるのかなというふうに考えております。その場合は、この部分で捉えられるかはまた別として、そういう部分は情勢に合わせながら、ちょっとあの再度考えていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員  
非常に良い私は事業だと思っておりますので、この15人で足りなくなると。予算をぜひ補正を組みたいと言っていただけるように、期待したいと思います。

次に移ります。次は14ページになります。ナンバー32番、雪のラブレター20周年記念本発行事業でありますけれども、書籍化されるということですが、書籍ですから本、物体になります。この書籍化したものの活用をどういうふうに考えているか。お伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）  
この事業につきましては、だいたい20年間、400作品ぐらいの入選作品を本にすれば、136ページぐらいの1冊の本になるようです。この本につきましては、県内をメインとしまして、やはり全国への販売展開、そのほかに、発売記念イベントとしまして、その例えば、書籍が当たる恋のフォトコンテスト、または、

恋のパワースポット、これあの徳良湖なんかをイメージしているわけですが、その婚活イベントなどにも波及していければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

婚活イベントに使っていただくというのは、大変良い案だと思います。当市、尾花沢市は3文字の漢字でできあがっています。真ん中に花という言葉があります。花の持つイメージ、またラブレターの持つイメージというのは、私の個人的なイメージですが、淡いピンク色のハートをやはりイメージします。そういったその尾花沢市のイメージを、これから定着させていく上でも、この雪のラブレター20周年記念事業で本を発行するという、非常に良い事業であると思います。

またあの取り扱いについてですが、本市に対して、いろんなイメージを持っていただいて、いろいろな形で寄附をいただいている皆さんがおりますけれども、こういった皆さんにも、この尾花沢市のそのイメージを、花であったり、私の思うような淡いピンクのハートのイメージであったりを、思い浮かべていただきながら、ぜひまた寄附をしていただいて、その方に返礼するというのはいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

ご提案ありがとうございます。今後そのイメージを具現化できるかどうかも含めまして、考えていきたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

次に移ります。同じ14ページ、ナンバー33番になります。地域活性化起業人推進事業でありますけれども、具体的な企業や人材のイメージがもしありましたら教えていただきたいんですが。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業につきましては、1月5日の全協の際に頭出しさせていただきまして、3月の議会等でまた詳細についてというふうな形で、申しあげてきたところで

あります。

今回、民間企業のほうからは、日本航空さん、JALさんですね、JALさんのほうと最終的な詰めを行っております。人材につきましては、できればその、さまざまな人脈をお持ちの方をお願いしたいということで、通常であれば支店長クラスをお願いしたいという形で、今話をして、最終調整を行っているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

航空会社さんというのは、私も憧れた時期はありました。皆さんの中にも、憧れた方いらっしゃると思います。そういった方のお話を聞けるというのは、なかなかある機会ではありませんので、我々が参加しているかどうかは分かりませんが、ぜひ映像なりで後ほどぜひ拝見したいなと思っておりますので、課長どうでしょうか、映像なりで後ほど我々にもご教示していただけますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業、4月1日から、そういうふうな形での人材を派遣していただくような形になります。そのJALの日本航空さんの人材におきましては、その例えば、おもてなしのプロであるキャビンアテンダントさん、またはそういうふうな要望があれば、それなりのプロを、それぞれ現場のほうに派遣することは、可能であるというふうに話を聞いております。ですので、まずはこの方を核として、その付随するような、さまざまな課題に対しては、それぞれのプロの方を、民間企業のJALさんのほうから、派遣していただくような形になるのかなと思っています。そのような機会に際しては、皆さんのほうにも、情報またはその機会を提供したいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

大きな波及効果と大きな事業展開を期待できる事業かなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。15ページ、ナンバー43番になります。学園構想等資料作成業務委託料でありますけれども、市長の掲げる学園構想に関わるものであります。この学園構想ですが、私、我々もそうですし、市民の方からもよく言われるんですが、どういう段

階まで今進んでいるのか。今後どういうふうに進めていくのか。今どの段階にあるんだっていうふうに分かるんですけども、なかなか答えづらい状況にありますので、今現在、どの段階まで進んできたのかという点を、議会に対して公式にですね、公式にどの段階でお示しいただけるんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀 孝一 君）

お答えいたします。計画の進捗についてまずお話を申し上げたいと思います。

今年度学園構想等の資料作成業務委託発注しまして、尾花沢小学校、尾花沢中学校の敷地面積に加え、保育所の面積を加えた形で、必要面積をだいたい7ha～8haということで、都市計画区域内において、この面積を確保できる候補地はどこかといったところを、抽出をさせていただきました。その結果なんですけど、まず消防署の北側、あと警察署の北側、それから、消防署から北に向かって国道347号との丁字路あるんですけど、そこの北側、それと診療所と長寿園の北側、いわゆる二藤街道と長寿園の間、それから尾花沢農産加工に隣接しました北側、いわゆる花笠ニュータウンと農産加工の間のエリア、この5カ所が想定面積を確保できる場所というふうに抽出したところであります。

説明資料15ページの、来年度の業務委託料についてでございますが、今年度の調査結果に追加して調査をしたいと考えております。例えば建築条件、それから法規制、子どもたちの通学路の状況、道路のアクセス状況、それから地形や周辺の建築物とどういった影響があるのかの課題の整理に取り組む予定となっております。

今後でありますけども、ただ今お示ししましたエリアをベースに、子どもたちにとって望ましい環境は何か、各地域からのアクセスはどこがいいか、あと将来的なまちづくりの観点、こうしたことも含めまして、多くの皆様の声を聞きながら、適地の絞り込みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この構想には、多角的な視点が非常に重要だと私も理解しています。その中でも、子どもたちのことを第一に、次にまちづくりが関わってきますので、まちづくり、将来的なまちづくりの視点というのも、非常に重要になってくると思います。現在のその5カ所とい

うのは事務的に5カ所に絞り込んだというような段階かとは思いますが。ここからそれぞれの適地、良い条件、悪い条件というのがさらに絞り出されて、そこから精査していく。そんな段階にあるのかなと思いますので、まだまだ作業は始まったばかりですので、これから身を引き締めて、事業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に移ります。同じ15ページ、ナンバー44番になります。若者地元回帰対策事業ですけれども、この事業説明の中で、地域で活躍するカッコイイ大人という文言がありますけれども、この地域で活躍するカッコイイ大人とは、具体的にどのような人をイメージすればいいんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

お答えします。ここで言っています、カッコイイ大人とは、必ずしも肩書や収入にとらわれず、地元尾花沢で自分の夢や思いを実現しているような、高校生から見て憧れる存在で、輝いているような方を示しております。一例を挙げますと、こだわりとプライドを持ち、ICTを活用しながらスイカ作りに挑戦しているような若手農業者などが挙げられます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

カッコイイという言葉の持っているその範囲というのは、かなり広いものがあると思います。また個人的な見解もあると思いますけれども、その中で、誰もが憧れるような人というのが、行政でいうカッコイイ大人に当たるのかなど。その中で農業者を挙げていただいたのは、非常にうれしいことだと思います。会社を経営される方もそうです。会社の中で、1つの部門を極められる方。企業人、起こすほうではなくて、勤めるほうの企業人なんかも、カッコイイ大人というふうに呼んでいいのかなと思います。また役所のほうに勤められて、尾花沢市のために働かれている皆さん、行政の方々もカッコイイ大人と呼んでいいでしょうし、市長もカッコイイ大人と呼んで、私は良いと思います。あの私の仲間の議員も、もちろんカッコイイ大人でありますし、皆さんがそれぞれの思いを持って、それぞれのプライドを持って仕事をしています。ぜひ、決まった人だけではなく、いろいろな方に声をかけていただいて、いろいろな方の話を高校生に、将来のために、聞かせてあげる機会を作っていただければと思います。

ので、ぜひよろしくお願ひいたします。その際はぜひ市長も、お声掛けありましたらよろしくお願ひします。

続きまして、同じ15ページになります。一般質問でもちょっと触れた部分がありますので、ナンバー45、ふるさと暮らし応援事業でありますけれども、除雪機の購入費の10%上限という部分ですけれども、一般質問で触れていますので、この周知の部分に関して質疑したいと思ひます。どういふふうに、これから周知の部分徹底していくおつもりでしょうか。お願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

お答えします。まず4月1日のお知らせ版に、尾花沢市住宅関連補助事業として、チラシを配布する予定であります。またホームページやSNSを活用するとともに、市内業者及び過年度において助成した方が購入した市外の業者についても、チラシを配布して周知を図りたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

今課長から答弁いただきました。その市内の業者さんへの周知、この部分というのが非常に大事な部分ではないかなと思ひます。購入される方が知っていてくれれば1番いいんですけども、業者さんのほうがこの事業を知らないと、なかなかそこでつまずきが出てしまう。逆に業者さんのほうに分かっていけば、購入者の方がもし万が一知らなくても、こういう助成がありますから、ぜひ活用しませんかというふうなお声掛けがしていただける。この部分に、課長のほうから答弁いただけたのは、非常に大きいことだと思ひます。ぜひよろしくお願ひいたします。

最後の部分になります。16ページ、ナンバー48番になります。これもまた鈴木清議員と同じ項目になります。病児病後児保育事業でありますけれども、私のほうからは、この登録者についてですけれども、登録者19名で、利用者が延べ11名ということですが、この登録者の定義についてですけれども、私が考える登録者というのは、尾花沢市内にいらっしゃる方皆さん登録者でいいんじゃないかなと思ひます。またその特定の登録者という方も、今現在行っていますけれども、ご両親が尾花沢市に働きに来られているような方を、特定の登録者というふうに定めていいのではないかなと思ひますけれども、この登録者が意味するものとは、どういった定義でしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。利用できる方ということで、あらためて整理させていただきます。まずあの市内に住所がある方。それから保護者の勤務地が尾花沢にある方の、生後6ヵ月から小学校3年生までというふうなことでございまして、あの事前登録ということですが、先ほど鈴木委員にも申し上げましたが、例えば既往歴とか、アレルギーとか、主治医とか、やっぱりいろんなその事前に分かってないと、その後の、お預かりした時のことを考えると、そのリスクと言ひますか、危険にさらすというわけにはいかないので、まずは事前登録をしていただいというふうな手順を踏んでいるところでございまして、以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

皆さんが利用できるというふうな、これからまた改めて大きく周知していただきたいわけですが、登録するその内容、特定の疾患だつたりということだと思ひますけれども、利用者のご両親、家族からすれば知っていてほしい情報、受け入れる側からすれば知っておかなければならない情報、この部分を登録を進めていくというふうなことでいいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原 幸雄 君）

仰るとおりだと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

この部分が少し誤解されていまして、事前に登録をしていないと、私たち使えませんというふうなことで、利用率が伸びないのかなという懸念もありますので、ぜひ今一度、分かりやすい周知を徹底していただければと思ひます。

この予算審議の内容ですけれども、良い事業ばかりたくさん、新規のものを中心に私は質疑させていただきましたけれども、非常に良い事業が並んでいるかなと思ひます。新しい事業に挑戦するというのは、なかなかその力があることです。パワー、勇気があることでもありますけれども、この新しい事業をぜひ尾花沢のために活用していただくような予算としていただきたいと思います。以上で、私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

私のほうから5項目の質疑をさせていただきたいと思っております。

まず2款1項12目、防災対策費でございます。資料23ページでございますが、防災行政無線の整備事業の中で、戸別受信機貸与、これあの新年度の計画の前に、ちょっと参考までなんですけれども、今年度も同様の事業を進めていただいております。現在の進捗状況をまずお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。今年度の設置状況についてのお尋ねでございますけれども、今年度につきましては、自主防災会の代表であります区長さんのお宅のほうに、設置をさせていただいたところでございます。まずあの事前に設置の意向調査をさせていただいた上で、対象世帯を把握しながら、さらには設置するお宅の電波の受信状況なども調査をさせていただき、今年度は79件の区長さん宅に、無償貸与という形で、設置をさせていただいたところです。79件のうち、電波の受信強度が低いという部分がございます。約6割程度が比較的低いということで、外部アンテナを、お住まいのお宅の壁などに設置させていただきながら、電波強度を確保したところでございます。こうした戸別受信機、設置いただきまして、屋外だけの放送だけでなく、室内においても放送内容をよく聞き取れるようになったものというふうな受け止めておるところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

やはり私のところでも、聞いたんですけれども、感度が悪くて、アンテナがどうしても必要だというふうなことございました。そんな中で、今年度は予算額にして816万2,000円で今度は、難聴といいますか、防災無線がなかなか聞き取りづらいというふうなところを対象に、拡大するという計画かと思っておりますけれども、その対象世帯とかですね、具体的な進め方をどうされようとしているのか、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。新年度予算に盛り込んでおります戸別設置機の設置の考え方でございますけれども、今年度につきましては、土砂災害警戒区域、それから河川の浸水想定区域、いわゆる災害危険エリアにお住まいの世帯を対象として、設置を進めたいというふうな考えております。ただ今申し上げました危険エリアにつきましては、おおよそ300世帯ぐらいでございます。こういった世帯の方に、まずは事前の意向調査を行った上で、現在のこの防災無線の聞こえるか、聞こえないか。あるいはあの聞こえなければ、この戸別受信機が必要なかどうか。そういった部分を意向調査いたしまして、対応を進めてまいりたいというふうな思っておるところでございます。

今年度の予算分でございますけれども、段階的に対応を進めるということで、3年度予算のほうには、あの50件分の予算を計上させていただいております。意向調査によりまして、希望者数を把握してまいりたいと思っておりますので、その希望に基づきまして、例えば希望数が予算より上回った場合につきましては、優先順位なども付けながら、あるいはあの複数年にわたる場合もあると思っておりますので、あらためましてそういった場合は検討させていただき、予算上のお願ひもする場合もあろうかと思っております。

こういった50件分の予算のほかにはですね、今年度、今年度設置いたしました区長さんが、4月からあの交代になるという、節目の年度にも年が当たっているようでございますので、交代になる区長さんもいらっしゃると思っております。そういった方につきましては、新区長さんのほうに移設しなければなりませんので、そういった部分の予算も移設業務委託料ということで、盛り込ませてもらっております。一応想定としては40件分の移設を見込んでの予算を計上させていただいております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

今年度分ですね、私も時々区長さんと話をして、実施されたのが、工事が10月の半ばごろでしたっけね、私のところのほうは。ちょっとやっぱり時間がかかってしまったなというふうに思いました。今年度またエリアを特定しながら、意向調査も含めて進めていただくことになるわけなんですけれども、やはりあの1日でも早いほうが、危険のリスクが減るんだというふうな考え方ですね、ぜひあのスムーズな施工をお願いしたいと思います。

次でございますが、2款1項17目でございます。ふるさと尾花沢応援基金の事業費で、積立基金額が新年度の予算で、6億円というふうなことでございました。今年度4億円でございましたので、当初予算で50%の予算増となっております。この中でですね、2点確認させていただきますが、今年度の基金の残高見込み、前年度の残が確か、4億8,800万円ほどだったと思うんですけども、今年度の見込みでどのぐらいの残高になるのか。そしてこの今年度当初予算比50%増というふうな目標を達成するために、具体的にはどういう施策を進められようとしているのか、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

お答えします。残高は、おおよそ同程度になると見込んでおります。また今年度の決算見込みでありますけれども、2月末の時点で、5億5,200万円を超える寄附金が寄せられております。あと3月の1ヵ月でおおよそ3,000万円ほどの寄附額を見込んでおまして、おおよそ5億8,000万円の寄附額になると思われまして、

目標達成のための具体的な施策でありますけれども、まず来年度の予算につきましては、今年度の決算見込み額を見込んで計上してございます。また令和2年12月からポータルサイトを2つ増やしまして、現在5つで運用してございます。また来年度新たに、ふるさと納税の専門の雑誌があるんですけども、そちらに広告を掲載したいと考えております。またポータルサイト上に載せる返礼品の写真の一部を、プロの写真家に撮影してもらうという計画でおります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

寄附金の総額がですね、予定よりもかなり、やっぱり増えているということは、それだけやっぱりこの尾花沢を、思ってくださいっている人が、今どんどん増えてるのではないかなというふうに、私は受け止めたいというふうに思います。ぜひあの、この皆さん方の、尾花沢を愛してくれる皆さん方の気持ちに添えるような返礼品も含め、検討も含めながらですね、目標をぜひ達成していただきたいなというふうにお伺いをいたします。

続きまして、9款1項2目、消防団員と報酬でございます。新年度の予算を見ますと、今年度比で120万円ほどの増額となっております。この背景については、

2月の全協でも話ございました。また今回、定例会に上程されております、条例の改正というふうな部分がございますが、この背景に基づいた金額というふうなことでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

消防長。

◎消防長（柴田 誠也 君）

それではあの、伊藤委員のほうにお答えいたしたいと思っております。令和3年度の消防団員報酬ということですが、1,764万2,000円でございますが、この中の出動手当に関する明記、予算は600万円でございます。前年比が400万円でございますので、1.5倍の増というふうになってございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

今ございましたように、手当を増額されるというふうな計画になっておりますけれども、えっとあのちょっと最初私も気付かなかったんですが、今回のこの手当の増額の部分の中で、対象となるのが、災害出場手当、訓練出場手当、警戒出場手当というようなことになっております。1点ですね、今消防団員の皆さん、特にあの自動車部から、積載自動車を活用した、毎月広報活動をやっていただいております。今までもその広報についても、1回1人1,000円と、訓練手当並みの手当を支給していただいた。今回の手当のみの市の部分については、それが除外されている内容でございますけれども、この背景等について、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

消防長。

◎消防長（柴田 誠也 君）

お答え申し上げます。今伊藤委員が仰ったように、今回の改正の対象になるのが、災害出場手当、警戒出場手当、あと訓練出場手当ということになっておりますが、伊藤委員仰ったように、広報手当については、今回あの改正案には含まれてございません。毎月ですね、火災予防等で一生懸命あの各消防団の方から、広報活動に当たっていただいておりますが、この件につきましても、関係課、それから隣県の市町村との調整を図りながら、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

消防団員の皆さんには、本当にあの近年、火災だけでないいろんな災害への対応ということで、いろんなスキルを身に付けていただいている状況もございますけれども、やはりあの私は、1番大事なのは、予防消防ではないかなというふうに思います。ことが起きてからすぐ、素早く対応していただくということも、もちろんこれ必要なんですけど、やはり災害が起きないように、少なくとも火災については、ほとんどやっぱり事前に予防できるものだと思います。ぜひあのこの広報の部分につきましてもですね、本当にあの今、全国的にも、今日もニュースで言うておりました。火災が大変多く、そして痛ましい、亡くなられた方もたくさんいらっしゃるようでございます。尾花沢からは、ぜひそういう災害が出ないように、消防団の方にはやっぱりこの事前予防と予防消防、これにですね、もっともっと十分に力を入れていただけるように、そして住民の方が広報時の警鐘を聞いて、「あ、気をつけないといけないな。」というふうに思う方が、たくさんいると私は思っております。ぜひあの今後の補正等も含めて、この広報手当の増額も検討していただきたいというふうなお願いをいたします。

あともう1点なんですけれども、平成28年から消防団の再編成、ポンプ小屋の撤去など、まだ少し残っている状況もあるかと思うんですが、ほぼ完了したと。その中で、なんかあの不都合、こういうところに問題があったというような事例は、今ないんでしょうか。お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
消防長。

◎消防長（柴田 誠也 君）

それでは、お答えいたします。消防団の再編成による活動への支障についてのご質疑だと思います。現在までそのような報告は入ってございません。ただ、今後地域の若者離れや人口減少等により、消防団員がさらに減少するようなことで、部の存続が危ぶまれるような場合には、さらなる編成も考慮していかねばならないと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

全員協議会の中で、今回750名から600名というのを定員、条例改正が上程されておりますけれども、この前のお話の中で、来年度は、どうも団員の人数が600人を切るようだというようなお話もございました。こういう状況の中で、やはりあの消防団に任せておけば

いいんだというようなことでは、だめだと思うんです。やっぱり消防団員の方に、先頭になって、予防消防活動をやってもらわなければいけないんですけど、やっぱり地域住民の皆さん方の、そういうふうな消防の活動に、一緒に参画していくんだというふうな考え方を、ぜひあの新年度の中でですね、そういうふうな意識付けも進めていただきたいというふうなお願いいたします。

次に、10款1項2目、おもたか奨学基金積立金について、お伺いをいたします。先ほど鈴木清委員から質問がございましたので、重複点は削除して、私からはですね、この事業、やはりあの尾花沢市に定住していただくというふうな部分について、大変大きな効果が期待されるのではないかなと。ぜひ定住応援政策に結び付くような施策であってほしいなというふうに思います。この事業の運用原資となる、おもたか奨学基金の積立金でございます。これも昨年度末で、5,000万円ほどですね、基金があるようでございます。新年度からのこの事業がスタートするにつれて、どんどんこの制度、利用していただく方、たぶん増えてくるのではないかなというふうに思います。現在の基金、こちらをですね、やはりもっと手当をしていくべきではないかなというふうに思いますが、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

お答えいたします。現在の残高見込については、今ご指摘いただいたとおりになりますけれども、今後我々のほうとしても、現在の貸付者について、増加を見込んで対応していきたいというふうに考えております。それに伴って、返還等で必要な資金が出てくるわけなんですけれども、現実に来年度の中3の応募というふうになった場合に、その子どもたちが、高校を卒業し、就職し、5年間過ごす期間まで、すなわち予算必要になってくるまで8年間、令和12年度からというふうな運用になってきます。ですので、この応募者の状況を見ながら、こちらのほうで貸付の状況を見ながら、検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）  
伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

直近で令和12年度から、その対象者が出てくるというふうなことでもございます。やはりあのさつきも鈴木裕雅委員からもございましたが、新しい事業でござい

ます。市民の皆さんには、十分な周知をしていただいて、そしてこの制度を利用される方が、どんどん増えてくるような施策につなげていただきたいという願いをしたいと思います。

最後に地域活性化事業についてお伺いをいたします。すいません資料を忘れました。資料の33ページのほうでございます。

1点目でございますが、新年度から主な事業の主幹が、定住応援課より社会教育課に移るようでございます。この背景について、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。地域づくり事業が社会教育課に移った背景についてでございますけれども、昨年度から各地区を単位といたしまして、地域づくり座談会を開催し、各地区で抱えている課題や悩み、そして今後の地区公民館のあり方について、話し合いを行ってきたところでございます。今年度話し合われた中で、大きく3点について、各地区共通した課題として受け止めてきたところでございます。

まず1つが、集落や団体にとって、支援内容が分かりづらいというご提案をいただいたところです。2つ目が、集落公民館を維持する負担が大変大きいということでございました。3つ目が、各イベントに対して、高齢者の足の確保を何とかしていただきたいという、3つの課題の解決に向けて、これまであの関係課と協議を進めてきたところでございます。

ご質問の地域活性化事業につきましては、議員仰せのとおり、これまで定住応援課の地域支援係が所管していた地域づくりの支援内容と、地区公民館が支援してきた地域づくりの支援内容を、新年度から社会教育課へ一元化を図りまして、より市民にとって分かりやすく、使いやすい支援制度となるよう新設させていただいたところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

いろいろな市民の皆様方の意見を踏まえての改革というような部分になるかなというふうに思います。やはりあの、今答弁にございましたように、なかなかです、やっぱり各地区の公民館、集落公民館、まだたくさんあると思うんですけれども、それぞれ維持するのが、なかなか難しいという状況ではないかなというふうに思います。やはり市として、この地域を

今後どういうふうにしていくのかというような部分を、重点に進めていただきたいと。

最後になりますけれども、私のところの元鶴子小学校、昨年廃校になりました。まだ完全な手続きは終わっていないんですけれども、昨年11月から、鶴子地区で、地域づくり振興会という組織を立ち上げまして、その組織が中心になって、学校管理、元学校をですね、管理させていただきたいという願いをして、受け入れていただきました。現在、施設の掃除、今は雪がありますので、なかなかあれなんですけれども、やっぱりあの集落のお年寄りの皆様が、元気になれるような事業等も踏まえて、今いるところでございます。この手続きがですね、まだちょっと終わらないというふうなことで、今年度事業もまた計画していただいておりますけれども、ぜひあの予定事業が終わりましたら、なるべく早めにですね、やっぱりオープニングセレモニーといいますか、そういうこともぜひお願いしたいなと思っておりますのでございますけれども、いかがでございましょう。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

オープニング式のお尋ねでございますけれども、昨年11月から地区の皆様方から、管理、運営についてはお願いし、利用のほうも開始させていただいておりますのでございます。今年度の工事のほうも、2月末をもちまして完了させていただきました。これからあの地域の方ともお話させていただきますけれども、コロナ禍の状況の中ではありますが、地域の方々が主体となって、どういうあのオープニングをやりたいのか、まず社会教育課といたしましても、地域の皆様さんにお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

実は、地域づくり振興会の新年度の総会に向けた会合が先日ございました。今お話あったセレモニーをですね、なんとか7月ごろにお願いしたいというようなお話もございましたので、ぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

それでは私の質疑を、9ページの中から3つほどお願いしたいと思います。

1つ目は、徳良湖築堤100周年記念事業に関しまして、記念植樹と土搗き唄の保存PRプロジェクトと明記されているんですけども、この2つの内容に関しまして、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀 孝一 君)

まず、徳良湖の植樹のほうから説明させていただきます。まず、徳良湖にゆかりのある方などをお願いをしたい、植樹をしていただくというふうなことで、今段取りをしているところです。場所につきましては、グランドゴルフ場の向かい側のサイクリングロードの南側、簡単に言えば、湖面側ですと、どうしても水に近いということのでんぐ巣病の危険性もあるということで、その反対側のほうに植樹を考えております。本数につきましては、今の段階では、5本程度かなと。いっぱい植えるとどうしてもあの木と木が重なってしまいますので、今回100周年記念ということで、今回植えた木を枯らしてはならないと思っておりますので、一応今の段階では、そのような計画でございます。

◎予算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

土搗き唄の保存プロジェクトにつきましてですけども、一般質問のほうでも少し触れさせていただきました。県内在住の音楽活動をなさっている方々の協力を得ながら、この土搗き唄を保存して伝承するという取り組みであります。具体的には、コンテンツとしては、CDまたはDVDの制作等になりますけれども、今後の活用といたしまして、まずはあの徳良湖100周年の記念イベントであります、5月4日の歌謡ショーでの披露をまず1つ目の取り組みとさせていただければと思っております。またその後、そのコンテンツ等が完成した時には、それを活用した、例えばあの公民館、または学校での、そのルーツや歴史を含めた講演や、また歌のステージなどで活用していければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ記念に植えた樹木が、100年以降も本当に成長

して、立派なシンボルになるようになっていただきたいと思います。今まで、徳良湖には、さまざまな記念の、同窓会の方々だったり、あとはあの私も記憶にあるんですけども、15年ほど前だったんでしょうか、あの千本ほど桜の木、コデマリの桜をいただきまして、何箇所か、あの徳良湖にもまだあの、大きくはならずに生存している木もあるんですけども、かつてはあのすごく一般に植樹をしたんですが、なかなかあの管理が行き届かないと、その木も3年くらいで雪に倒れてしまうってことがありますので、その点は十分にご検討して、100年後も重ならないところ、またはあの景観ですね、100年後にこそ美しく、100年後といってるのに50年ぐらいで多分あの桜の木であれば、すばらしい幹になると思いますし、いろんな樹木はその年齢によって、すごく見栄えがする時期ってのが長い期間ありますので、その長い期間の間育てるということも、しっかりとあのやっていただきたいと思いますが、管理の部分はどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀 孝一 君)

ただ今あの、管理というお話が出ました。まさにそこが1番大切かなと思っております。総務文教常任委員会のほうからも、管理のほう、桜が総合政策課で、それ以外は商工観光課というふうな形ではなく、きちんと一元化した形で管理をすべきではないかというご提案もいただいておりますので、関係課と調整をさせていただいて、管理のほうをしっかりとやっていきたいと考えております。

◎予算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ、そのように、50年後は皆さん、ここの皆さんもどうかとは思いますが、その先をイメージしながら、何課で対応するというような形ではなく、後世に残る形を今回考えていただきたいなと思います。なぜかと言いますと、今回松林の雪害が大変ひどく、本当にあの痛々しい林を今回見まして、豪雪の時にはなす術がないという状態だったんだと思いますけれども、そのようにならないようお願いしたいと思います。

あと土搗き唄保存のほうは、CDとDVDと等々あると思いますけれども、先日私あの銀山温泉で、ジャズピアニストのジェイコブさんの演奏を聞いた中に、1曲あの花笠音頭をアレンジして、ジャズで弾いてい

たところを、本当にあの銀山の風景と一緒に聞かせていただきまして、こういう形の花笠音頭もあるんだと、本当にあの感動しました。ですので、今回は土搗き唄のたぶん歌詞の部分を中心に、文化として保存するということだとは思いますが、いろいろなアーティストがこの花笠音頭を弾く、それを徳良湖でぜひ何かやっていただくようなことが、これからは何十年か続いてくようであれば、さまざまなあの場面で、いろんなシーンが出てくるのかなと思っていますので、今回はあの歌謡ショーという名前でありましたけれども、あのそのように広がっていけばいいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さらにはですね、先ほど木を長い期間と言っていました、夏と冬では、徳良湖の使い方が大変あの変わってきます。今回もあのスノーランド、雪の時には本当に雪原が広がるんですけども、夏は下に花畑があったり、ツツジの低木があったりします。ですので、冬場使えるエリアと、あと夏場は必ず、あのここは花が植えてある、木が植えてある、低木があるということが分かるような形のゾーニングを、ぜひお願いしたいところです。ですので、そのあたりよろしくお願いいたします。

次、同じ9ページなんですけれども、2番目のふるさと尾花沢応援基金に関しましてお聞きしたいところがあります。だぶらないところありますので、サイトが先ほど5つあると、増えて5つあると言いましたが、これがですね、実は私も検索してみたところ、非常に複雑に、例えば尾花沢スイカを申し込もうとして、ふるさと応援基金という入口からでなく検索をしますと、本当にたくさんのサイトが出てきます。ですので、この5つのサイトで、これはあの一押しとか、あとはたくさんあの商品を並べているところとか、さまざま特徴ありましたけれども、そのあたりはどうお考えなんでしょうか。これからのブランディングにも関わってくると思いますので、5つのサイトの特徴などお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

昨年の12月に2つ増やしまして、全部で今現在5つ運営しているわけなんですけれども、4つについては日本国内で大手と呼ばれる4つのポータルサイトがあります。あともう1つは、比較的富裕層を会員に持つ専門のポータルサイトとなっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

さまざまな商品もたくさんあると思いますが、先ほど質問した例でいくと、尾花沢スイカという名前ですと、4つのサイトが国内で、本当に有名どころだと思います。たくさんあると逆に、非常に選びにくくなってきたのではないかと私は思っています。今までですと、尾花沢スイカっていうことで、出てくるんですが、1つのサイトでJAさん、「JA」のほうと、あと「物産協会」、「物産協会」という形で、同じサイズなんですけれども、ページの中に本当に混雑していて、どれを選んだらいいかわからないようなサイトもありました。ですので、そのあたりはきちんと、分かりやすくというか、選びやすくしないと、非常にせつかくの尾花沢スイカのブランドが、あの安っぽく見えてしまうような感じがします。ですので、その点、今後どういうふうな運営のほう、なさっていくんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有路 玲子 君）

大変分かりづらいという意見がありましたけれども、過去に寄附をいただいている方々から、どういうふうに見えるのかっていうのを実際のところ聞いてみまして、対策が必要であれば、それなりの対策を考えていきたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

お願いします。今は予約のなんか札が入ってますけれども、あのその時期にも、必要なコメントをきちっと入れていただきたいと思っております。さらには、今いろいろふるさと応援基金の中なんですけれども、物の販売のような感じに見えてしまっているもので、これからは、いろいろな政策とか、尾花沢の特徴をもっと見えるような形で、出していただきたいと思います。どうしてもサイトが増えて、商品数が増えてくると、ショッピングサイトみたいな形に見えてしまうんです。同じような形なんですけれども。ほかの市町村では、いろいろな事業とか、行事、さまざまなあの街の特徴に合わせたあの建物の支援みたいなことも、建物リニューアルの支援みたいなことも最近では流行ってきているようです。ですので、毎年流行も変わりますので、そのあたり、十分研究なさって、もっとあの目標値、6億円という目標値も高いとは思いますが、ほかの

市町村では、かなり力を入れて、さらに上を目指しているところがたくさんありますので、そのあたりよりしくおもしろいと思います。

あと次なんですけれども、同じ9ページの6項目の、儲かる農業支援事業、これに関しまして、どのような事業なのか、お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

儲かる農業支援事業の内容について、お答えさせていただきます。先の一般質問でもお話をさせていただいたところでもありますけれども、今回儲かる農業支援事業費補助金として、1,100万円を計上させていただいております。この事業は本市の独自事業で、令和2年度の、今年度の元気な農業支援事業を組み替えて、夏スイカ日本一の産地を維持するためのスイカ生産者支援と、スマート農業技術を取り入れる農業者支援に特化した補助事業とさせていただいております。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ぜひあの尾花沢独自のカラーが出るようにということで、先ほど尾花沢スイカのほうの生産者の支援ということなんですけれども、生産者とあとスマート農業ということで、これから新規参入なさる方も、ここは重要になってくるのかなと思っております。この尾花沢スイカに関しまして、そうですね、私は先ほどのあのふるさと応援基金のところの、ふるさと応援サイトのほうで煩雑すぎると言っていたんですけれども、大石田町さんと村山市のほうでも同じ尾花沢スイカとして検索をしますと出てきます。このような形で、結局あの、農産物を出したとしても、きちんとしたブランディングにこそ、支援をすべきだと思いますけれども、そのような形にはならないのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

それでは尾花沢スイカのブランディングについてのご質問でございます。まず、尾花沢スイカが今なぜ日本一の流通量を誇っているのかということをご説明をさせていただきたいと思います。

夏スイカ日本一を誇っている尾花沢スイカは、東京中央卸売市場における、夏季間の流通量が1番多いということで、夏スイカ日本一というふうに謳わせてい

ただいております。この期間におきましては、7月の中旬期から9月の上旬期までの流通量を指しております。この東京の卸売市場で、この期間で、山形県産のシェアが半数以上でございます。それで山形県のほうの生産地のほうを見ますと、村山地域、いわゆる尾花沢市、村山市、大石田町、この3つの市、町で生産されているシェアが、県内の約9割を超えてくるということがベースになりまして、夏スイカ日本一の尾花沢スイカという商品名で、流通をさせていただいております。ですので、やはりあの北村山地域で生産されるスイカは、尾花沢産スイカではなくて、尾花沢スイカという商品名で売らせていただいておりますので、そのシェア率の中で、北村山の中でも、50%を超える生産量が本市でございます。ですので、夏スイカ日本一というブランディングで行わせていただいておりますけれども、それは大石田町さん、村山市さんで生産されたスイカも含めた流通量で日本一と、謳わせていただいておりますので、ご理解のほうお願い申し上げます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

今の話を聞きますと、量に対しての日本一ということですが、尾花沢市のスイカは、質に対して日本一であってほしいと思いますので、その質に対しての日本一のブランディングに対しては、どのようなことを今後考えておりますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

なかなか質に対する評価というのは、大変難しい課題でございます。今現在農林課のほうで、牛肉に対する地域登録商標、GI登録をさせていただいておりますけれども、やはり他産地との比較のほうは、どうしてもあの科学的知見に基づいた比較というものが先行しておりまして、確かに尾花沢スイカのシャリ感と甘さで対抗しているものの、科学的知見のほうで、どのような対策を講じてまいったらいいのかというのが、まだあの研究不足でございます。

あともう1つが、農協さんとあと個人でやられてくる方も市内で大変多いということで、全体的に、尾花沢スイカのブランディングをする際には、やはりあの統一的な企画をやはり目指していかなければいけないということが課題としてございますので、徐々に研究のほうを進めてまいったところでございますけれども、

新年度におきましては、やはりその点をさらに掘り下げて、研究をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

そういう質の部分も分かるようなサイト、ふるさと応援サイト、せつかく5つも、いろんな有名どころで尾花沢のPRしているのであれば、それも見えてくるような今後であってほしいと願いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、31ページのキャッシュレス決済導入事業に関しましてお聞かせください。これに関しては、いろいろこれからあの支払うことをキャッシュレスでやるってということだと思います。手数料の部分、一般質問では400円ということをお聞きしてはおるんですけども、最近いろんなPayがあります。LINE PayとかPayPayとかauPAYとか、Payがあるんですけども、そのようなPay等の連動はありますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

キャッシュレス決済の導入事業でございますけれども、今現在、やまぎんカードサービスさんとの調整を行ってございますけれども、こちらのほうの会社と提携されているクレジット、あるいは電子マネー、QRコード、デビットカード等々の提携されているメニューがたくさんございます。そちらのほうが使えというふうなことで、コード払いのほうでも、LINE Payとかメルペイ、auPAYというふうなことで、利用できるようでございます。なお、今後もこの提携先のほうは、会社のほうで拡大していくというふうなことでございますので、その段階で我々も使わせていただくというふうな形になるかと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

たぶん今後いっぱい増えてくるんですよ、いろいろな形で。この支払い方法なんですけれども、もうコロナ禍だから急激に進んだのかなと思うくらい、銀行に行かずにPayで支払いできるってことで。今あの新規参入のところがどんどん電話が来て、参入しませんかとか、あと参入というか、カード加入しませんかという形で来ているんですが、ポイント還元と

いうことで、金額ではないんですけども、そこで使えるポイントということで。逆に手数料がかからず、負担がかからないっていうのも非常に魅力的だなと思っておりますので、今後どんな形で銀行とのやりとりとか、そのPayの感じがいくのかが、どんどんどんどん進んでいくと思うんですけども、どうぞ積極的に取り入れてできるだけ両者の負担がなくなるようになればいいかなと思っております。さらには最近あの新聞で私は見ただけなので、詳しいことがあれなんですけど、県ではJRのSuicaの利用を促進するために何か動きがあるのかっていうことも、新聞報道ありましたので、これからいろいろなっていくのかと思っております。そのような情報ありますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

今回導入いたしますキャッシュレス決済のほうについても、Suicaとか、WAONとか、そういうふうな交通系も含めまして、電子マネー使えるというふうなことを伺ってございます。県のほうで、交通、移動手段でキャッシュレスというふうな動きもございしますので、その辺については、今後我々のほうにもお話が来るかと思っております。我々も銀山温泉というすばらしいところがございまして、徳良湖もございまして。そういうところでも拡大して活用できるのかどうか、関係機関、あるいは関係課とも協議しながら、導入を検討してまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次の質疑なんですけれども、19ページの75番、先ほどの鈴木清委員のほうからありました、芭蕉、清風歴史資料館特別展に関しまして、お聞きしたいところがあります。内容としては、先ほどお聞きした内容以外のところをお聞きしたいんですけども、たぶんあの資料館の中での展示が何点かあると思うんです。どのような展示なのか。だぶらないことで、お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

資料館のほうで来年度、3つの特別展を計画させていただいておりますけれども、先ほど鈴木委員のほうには、鈴木清風さん没後300年についてご説明させて

いただきましたので、徳良湖築堤100年事業と、上の畑焼復興40年の特別展についてご説明させていただきます。

1つ目が徳良湖築堤100年の特別展です。徳良湖はため池として農業基盤を作り、大きな成果を生み出したばかりではなく、現在は景勝地としても知られ、多くの人の憩いの場となっております。工事の際に歌われた土搗き唄が花笠踊りを生み出すことになり、尾花沢だけではなく、現在は山形県を代表する花笠踊りと発展しております。この徳良湖は何を目的に作られ、どのような恩恵を私たちにもたらしてくれたのか展示しまして、徳良湖築堤の意義をあらためて考える機会にしたいということで計画しております。

2つ目は、上の畑焼復興40年のあゆみ展です。上の畑焼は昭和56年に陶芸センターが建設されまして、約150年ぶりに復興し、現在に至っております。復興の軌跡に焦点を当てまして、陶壁の修復の展示をはじめ、会期中は伊藤瓢堂先生の講演会なども計画しているところです。また展示作品の主なものとして、昨年あの解体しました銀嶺荘の、伊藤瓢堂先生が初期に制作した陶壁が、4点を現在復元中がございますので、そちらのほうの展示のほうも準備を進めているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

大変楽しみです。3点の展示がどういうふうなあの関わり合いを持っていくのかっていうのも含めて、私はすごく興味があります。ぜひですね、コロナ禍ですので、なかなかやっぱり現場に行ってみることができない。3密状態にならないようにたぶん展示するんでしょうけれども、できればあのその講演会などの時には、中継をしていただきたいなと思っているところなんですけれども、そのような可能性はありますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えします。コロナ禍がいつ終息するか分からない状況での開催となりますけれども、この3つの作品展については、尾花沢を代表する記念すべき特別展と考えておりますので、ぜひ後世に伝えられるような映像を撮っていきいたいなと思っているところでございます。

またあの北村山視聴覚センターのほうでも、ビデオ

等の収録なども行っておりますので、視聴覚センターのほうにお願いをしながら、小中学校の教材等でも活用できないか検討しているところです。また来れない方のためにも、あのYouTubeの動画の配信サイトなども活用できればということで、現在検討しているところです。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひ中継お願いしたいと思います。中継というか映像を残すということですね。お願いしたいと思います。本当にあのそれぞれの歴史、本当に江戸時代からの文化のその近辺の、さまざまな尾花沢の生活のようなものも、北村山視聴覚センターの中には映像が、かつての映像をまとめた教材としてたくさんいいものがございますので、そのような映像にも光を当てていただきたいなと思います。先ほどのあの、普通今まで一緒に見ることはできなかったであろう、銀嶺荘の壁画というか、陶壁ですね。それ男性のほうのお風呂と女性のほうのお風呂で、片方は見れていたとは思いますが、一緒に見るなんてことはたぶんこれが初めてだと思っておりますので、大変あの楽しみにしております。この展示会が終わった後は、どうなさるでしょうか。その展示のその後というのをお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

特別展が終了しましたら、現在検討しているところがございますが、できればあの図書館の展示室や、あとは市役所のロビーなどに展示できないかなということで、現在検討を進めているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原 未知子 委員

ぜひそのように、保存して、奥にしまっておくっていうのも大切なかもしれないんですけども、皆さんが多く見れるようなところをお願いしたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。次に、小関英子委員の質疑を許します。小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

では私は、説明資料のほうからあの質疑をさせていただきたいと思います。

11ページの13番有害鳥獣対策事業ってことで、質疑を上げていたんですけれども、伊藤委員の一般質問のほうで、詳細な説明がありましたので、承知いたしました。

次に同じ11ページの16番、荒廃農地リニューアル事業について、あの鈴木裕雅委員のほうからも質疑のほうがありました、あの申請に当たって、現地調査などは、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

荒廃農地リニューアル事業についてお答えいたします。現在想定しておるのは、申請前に一度ご相談をさせていただきたいなと思っております。それにつきましては、やはり申請人が荒廃農地として思っている場所が、農業委員会のほうで荒廃農地として認定できる土地なのかどうかというのを、事前にちょっと調査をさせていただきたいというふうに思っております。その後補助申請のほうにつなげてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

分かりました。やはりあの事前の連絡いただいて、そして現地調査というのも大変一番要になってくるのかなと思います。あと何件ぐらいというのはあるかと思いますが、やはりその現地を調査したあとに、優先順位とか出てくると思いますけれども、それはどういう形で、皆さんのほうに周知、お知らせする形になるでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

採択の要件については、今現在は想定してございません。多くの方から荒廃農地リニューアル事業を活用していただきたいというのが、農業委員会としての考えでございます。県の予算もあるわけでございますけ

れども、県のほうでも、予算の範囲内で全ての方にリニューアル事業を活用していただきたいという思いもございますので、本市としても同じような考えで、優劣は付けずに、多くの方に活用していただきたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりあの申請するというのは、その意識が、意欲があるということだと思いますので、ぜひその予算内という縛りはあると思いますが、ぜひ多くの方に、しっかりとこういう事業があるということ、やはり知っていただくことが一番大事なのかなと思いますので、周知方法を工夫して、多くの方に情報が届くように、工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

ご提言ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

ぜひ尾花沢市にとっての基幹産業の農業でありますので、しっかりと次世代に続けていけるように、やはり一旦荒廃してしまうとなかなか耕作するに大変な状況になると思いますので、やはりこのリニューアル事業は一刻も早くを進めていくことが大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に12ページ、23番、じもと就職応援スタートアップ激励金ということで、先に多くの委員の方からもありましたけれども、具体的な内容を詳細に説明したいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業につきましては、本市に住民登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して、1人20万円の激励金を交付するものであります。対象者といたしましては、高校、専修学校、高専、短大、また大学の新卒者であることであります。市内の事業所に就職し、3年以上継続して就労する見込みのある方、期間の定めのない正職員であることなどが条件となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり新卒というところが大事なことで、地元に残っていただくということが大事なところで、企業側のほうでも、新規参入というか、企業を誘致って話とか、いろいろ各委員からもありますけれど、やはり地元にはしっかりと根付いてもらうってということと、あと地元には本当にすばらしい企業があるというのを5年ぐらい前から、あの商工観光課のほうでも、しっかりと情報を提供しているっていう状況があると思いますので、それに対して、今回のスタートアップ激励金ということにつながってきたのかなって思いますので、やはりそういうすばらしい企業と、そしてこういう事業があるっていうことを、しっかりと児童、生徒、あと、ご家族の方、保護者の方にもしっかりと認知していただくことが大事だと思いますので、それをしっかりと周知していくのは、どのように考えておられるでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

まず新規学卒者採用予定企業のPR事業といたしまして、4月になりますと、18歳のいる世帯にパンフレットのほうをこれまでも送付しております。そちらについては、この事業、初めてになりますけれども、同封しながら家庭のほうに届くようにしたいと思っております。

またあの、例えば北村山高校につきましては、毎年6月に就職希望する生徒を持つ保護者の研修会が行われておりますので、その際にチラシの配布と合わせて、説明のほうを実施していく考えであります。また在校生等につきましては、先輩方からのPRの機会などにも、この事業を活用して、今後市内に就労した先輩からの声掛け、特に女性の先輩などを中心としたそういう声掛けなどで、効果を出していければというふうに考えております。

またあの中学校等につきましては、こども教育課のほうと関係課のほうとも連携しながら、保護者を対象とした説明会っていうのが、春先を中心としてあるようでありますので、その際から、そういう事業についてピックアップして、説明していく考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりすばらしい、新しい事業ということなので、必要な人のところにしっかりと情報を提供していただいて、やはり一方通行ではなく、しっかりとキャッチしていただいて、それに対してしっかりとアクションを起こしていただくことが大事なのかなと思います。今、こども教育課のほうとも協議されているということで、すけれども、ちょっとその質疑のほうの内容には入れてなかったんですけど、小学校や中学校の児童、生徒に対しても、地元でこういう優秀な企業があるということを知っていただくことは、大変大事なかなと思いますので、そこのところは、どのように考えているのでしょうか。すいません、お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答えいたします。中学校では学年に応じまして、3学年、それぞれキャリア教育に当たる進路学習を行っております。その中で、特に企業に関わってというふうなことで、進路にかかわる学習として、今回コロナの影響でできませんでしたが、いわゆる高校進学に向けての学習については、紹介については、各学校のほうで行っておりますので、その先に向けていうふうなことで、企業及び、あまり紹介されていない鶴岡高専等の連携についての進路学習を計画しております。それ実現に向けて進めていたところだったのですが、昨年あの事情により、断念したところがございます。今年度同様に計画し、実施に向けて、進めているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりコロナ禍というのは、いろんなところに影響が出ているということだと思いますが、コロナ禍だからこそ次のステップにつなげられるような準備ができるのではないかなと思いますので、ぜひ次世代の子どもたちが、しっかりと地元の高校に、そして地元の企業に就職できるような道筋が見えてくれば、定住のほうにもつながると思いますので、全てこう1つひとつの事業ではなく、全てがこうつながって意味が出てくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に15ページ、45番、ふるさと暮らし応援事業の中で、ほかの委員の方もありましたけれども、私はその中で、現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合の建替費加算が新規という状況で出ているので、この内容

について、詳細の説明をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

これまで市内に新築の住宅を建てた場合、最大で150万円の助成となっております。これにつきましては、新規住宅の基本助成ということで、建物価格の10%上限100万円、子育て世帯加算ということで20万円、市内業者加算ということで30万円、合計150万円の助成が最大でありましたが、このたび、市内において建て替える、古い家を壊して新しく建てるといった場合なんですけれども、そこに50万円プラスして、最大で200万円という助成を上程しております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

これまでも尾花沢の場合は、しっかりと新築に対して、いろいろな部門で加算措置ということでされてきたことがあると思います。今回それに上乘せして、解体をしてということにまた加算していただけるということは、やはり尾花沢に住み続けていただけるという、1つの目安になるのではないかなと思います。それで解体して、その場所に建てるのか、それともそこを解体して尾花沢市内に建てる、それにもしっかりと加算は可能なんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

2パターンあると思うんですけれども、同じ場所に建てる、あるいは、まるっきり違う場所、市内の違う場所に建てる、この2通りに助成を行う予定であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

大変頼もしい答弁で、ありがとうございます。尾花沢に住み続けていただくということは、本当に大事なことになるかなと思います。なおさら、今年は本当に豪雪だったので、なかなか厳しい、どうしようかなというふうに考えている方もいらっしゃるってことの中で、こうやって住宅を解体して尾花沢に建てるという時に、またこうやって加算できるということは、たぶん、年齢的に若い方が主になるのかなと思いますので、そういう方にとって少しでも負担軽減になれば、尾花沢の定住につながると思いますので、よろしくお

願いしたいと思います。

それで、周知に関してはどのような方法でお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。4月1日のお知らせ版に、尾花沢市住関連補助事業としまして、チラシを作成し折り込む予定であります。また市内の業者でありますとか、過年度において市内に建築実績のある市外の業者へチラシを配布する予定であります。またあのホームページですとか、SNSを活用していきたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

先ほどの鈴木委員のほうにも、そういう答弁があったと思いますが、やはり事業に対しての新規、また拡大っていうのをしっかりと、市民の方が分かるような形で工夫して周知をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

ご指摘のとおり、周知は大変大切なことだと考えておりますので、丁寧に行っていきたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

ぜひ、見やすい、分かりやすい周知に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に25ページ、113番、あと29ページ、135番の中島橋の関係で、簡水のほうと建設課のほうで、ともにその1つの工事の中で事業を行うということなので、事業のタイムスケジュール等はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

113番の中島橋架替水道管添架工事につきまして、ご説明します。今現在仮設で、水道管がむき出しで川を横断して対応しているところでありまして。建設課の橋の架け替え工事に合わせ、同時施工で、水道管を添架するものです。なおあの、タイムスケジュール的には、県の河川課の指導等もあって、渇水期、冬期間を

想定しているところです。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

関連しました中島橋の架け替えの関係であります。これからのスケジュールというふうなことで、あくまでも今の段階での予定ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

まず建設課の予定としましては、4月に地区の皆様の方に、説明会のほうを実施していきたいというふうに考えております。そのあと、補償の電線ですとか、電柱等の移転関係もあります、そちらを行いまして、発注の用途は8月と考えております。工期につきましては、先ほど環境整備課のほうでありました渇水期というふうなことで、一応3月までを想定しております。橋の部材につきまして、約3ヵ月ほど作製にかかるというふうなことで、お話を聞いております。8月から発注しまして、だいたい10月ぐらいまで作製にかかるというふうなことであります。あちらの河川の部分が沢の川と言いまして、県管理の河川になっております。いろいろな工事等、作業等をする場合には、県の許可が必要でありまして、工事につきましては、先ほど環境整備課長が言ったように渇水期というふうなことで、水が少ない時期に行ってくれというような指導があります。時期的には一応11月から3月までの渇水期、水量が少ない時期に工事をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり県も関連するというので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。あと建設課長のほうから、現地住民への説明会も行われるということで、やはりその説明を丁寧に行っていただきたいと思います。工期ということで、あの11月から3月ということで、渇水期とありますけれども、尾花沢は降雪がありますので、今年のように豪雪の場合は、仮にですけれど、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

河川については、1番水量が少ない時期になります。豪雪であっても、水の量は少なくなっておりますので、例えば夏場工事する場合には、昨年のもうような状況もあります。その場合は、工事はできないかと思

いますので、渇水期というようなことでの、冬場の工事になるかと思えます。豪雪であっても。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

了解いたしました。やはりあの渇水期という時期に、今回どうしても、冬の期間になるということですので、豪雪であっても、その時期というのは間違いないと思いますが、やはりあの豪雪のときなど、除雪でもう半日を費やしてしまうというお話も、別の工事でお聞きしておりますので、やはりあの今年のように豪雪にならないことを祈っております。やはりあの中島地区の方も、橋の架け替えに関しては、大変待望されてるところだと思いますので、しっかりと安全に、そして立派な橋ができる、建設できることをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に28ページ、133番、道路新設改良事業について、あの長根山線側溝の内容をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。道路新設改良事業の、いわゆる単独の事業というようなことでの、長根山線の側溝の関係であります。こちらにつきましては、場所につきましては、玉野原地区、ちょうど袖原旧分校がありまして、農家民宿さんあるところがあります。そちらの市道の側溝の整備というようなところでありまして、今年度から実施しておりまして、3年度継続事業になっております。現場のほうあの、現場打ちの側溝でありまして、蓋もかかってないところが一部ございます。地区のほうの要望で、側溝の入れ替えというふうなことでありましたので、今年度から令和3年度までの、2ヵ年工事というふうなことで、現在予定しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり側溝で蓋がないというので、やっぱり尾花沢の場合、雪で見えなくなると分らなかつた、脱輪してしまつたとかつていうお話も聞くので、やっぱり単独で、大変な事業ではあると思いますが、やはりしっかりと市民の足を守る、側溝事業というのは大事になると思いますので、安全に気を付けてお願いしたいと思います。

ちょっと関連して、道路維持管理という形になるん

ですけれども、道路脇の雑草が大変、たくさんの状況になってきて、だいぶ長い時間その除草作業がされなくて、2車線車がすれ違うくらいの道路幅があるところの市道でも、農作業でよく通る人から、1車線しか通れない、あとどこかで片側交互通行のようにしないと通れない状況が、ちょっと長根山の体育館の上のほうであるっていうのをお聞きしたことがあるんですけど、そういう雑草の管理とかというのは、どのような形でされているのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今小関議員のほうからは、関連して、道路上の維持管理というお尋ねであります。市道延長市内約550kmほどあります。その中で、約220kmを夏と秋2回に分けて、重機による草刈りですとか、あとは重機で入れない箇所については手作業での機械で実施しながら、維持管理のほうに努めております。あと先ほど言った、例えば側溝のない道路の脇の畑のほうから、例えば土が長年溜まってきて、幅員も狭くなって、そこに雑草が生えた箇所というところでも、各地区の方からご要望で、維持管理のほうをお願いしたいというお話も何件かきております。こちらの部分については、やはり優先順位とあとその道路の状況を見定めながら、清掃あるいは草刈りを実施していく方向で検討しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり今課長からもあったように、畑の近くのなで、どうしても土が落ちてくると、雑草が生えやすい状況がやっぱり作られると思うので、やはりそういう大変な状況になる前に、きめ細やかにというか、今年の除排雪をきめ細やかにやったように、除草作業というものもやはりあまりひどくならない状況で、春と秋に行っているという今答弁ありましたが、やはりその地元の方からの声にしっかりと応えていただきたいと思えます。

それで春に、550kmのうち220kmとありますので、まだされていない部分もあると思いますが、その中でやっぱり優先順位とか、またその状況であると思いますが、そういうのは順次しているのか、それとも年次計画のような形で対応されているのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。維持管理の部分については、まずは例えば交通量ですとか、あと観光的部分があるなどの優先順位を付けさせていただきまして、草刈りや清掃のほうを実施している状況であります。その箇所、やはり550kmとかなりの距離になりますので、その中で優先順位を付けさせていただいて、例えば地区のほうからも要望等あった場合には、現場のほう確認させていただいて、対応可能な部分については対応している状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

課長のほうからは、観光面とかという言葉もいただきましたけれど、やはりあの農地が広くあるところもやはり市道がありますので、しっかりと農地関係のところも現場対応していただいているというのはお伺いしておりますので、ぜひ早い時期に対応をお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。そちらの部分につきましては、現場あるいは地区のほうからの要望等を精査させていただいて、現場のほう確認させていただきながら、随時対応すべきところは対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

雪解けを待っている農家の方たちは、雪上のほうに土を撒いたり、融雪をしながら農作業が始まっている状況だと思いますので、春先、農家の方がしっかりと、道路を安心して通れるような対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の総括質疑のほう終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

次に、和田哲委員の質疑を許します。和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

それでは、引き続きよろしくお願ひします。私からは予算書の95ページ、5款1項1目、労働諸費、18節について、お尋ねいたします。

すでにあの鈴木清委員、鈴木裕雅委員、小関英子委

員と私で4人目の質問になりますが、じもと就職応援スタートアップ激励金について、私の観点からお伺いしたいことと、あとは3人の委員からありました意見、答弁も踏まえさせていただきまして、質疑させていただければと思います。

先ほどの説明の中で、私も気になっていたところなんですけど、対象者が事業承継のため就職した方と、あとは新規就農者、公務員の方は除外されると。それぞれの理由につきまして、先ほどご説明ありました。事業承継に関しては、資産を引き継ぐということの理由もあり、除外になっているということでもあります。その中で、社会情勢も踏まえながらということでしたが、その事業承継に関しましては、私も前回一般質問させていただきましたように、非常に今大きな問題となっております。ぜひこの部分も私は対象に含めさせていただきたいなと思います。今後検討していくということですが、課長の答弁の中で、公務員に関しては、民間企業を優先する、人材を欲している民間を優先すると。すると市内企業は人材を欲しているということであるわけですが、ちょっと目的がちょっと私分からなくなってきたなと思いました。企業支援なのか、本当に若者の支援する目的なのか。目的はここに明記されていますが、企業を支援するのか、それとも若者を支援するのか、もう一度目的についてよろしくをお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

7次総合振興計画の中では、あくまでもこの部分、若者の定住を目的とするという部分で書かせてもらっています。ただし、商工産業の活性化の部分では、市内企業への人材の確保という項目も、もちろん挙げさせてもらっております。人口的なものの減少に対する対応として、やはり両方がコラボしていくような形のものかと思っておりますけれども、このうちの、今回のじもと就職応援スタートアップ激励金につきましては、あくまでもその個人の方への激励金として今回は考えているところであります。以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

個人の方への激励金ということで、目的をよろしくお願ひしたいと思います。3月5日の新聞等々でも、尾花沢市の新予算のポイントということで報じられております。若者の定住に力を入れていくというような

尾花沢市の予算ポイントでありました。非常に尾花沢市の若い方々にとっても、注目度のある事業であるかと思ひ、質問させていただいてる背景になっております。

先ほどの答弁の中で、対象者、新卒者というのは、高等学校以上等々の課程を卒業した方を対象とするということでありました。義務教育の卒業した中卒ではなく、それを高卒とする目的についても、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この義務教育の課程、またはその高校という基準につきましては、ある一定の基準として、今回立てさせてもらったものとしております。ただしあの、中学校義務教育を卒業した方の新卒者につきましては、これどのような形で含めていくか、もしそのような形での市内就労が実際あるとすれば、この確保につきましても、大変大事なものだと思っております。この部分については、あらためまして、うちのほうで実態を基にしながら、ちょっと対象にできるような方向を検討すべきなのかなというふうになっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

それでですね、今回令和3年度の予算っていうことでお示しさせていただいております。この新卒者というのは、今3月でありますけれども、今年度卒業される方への補助対象なのか、それとも令和3年度の新卒の方へ激励金としてお渡しされる事業なのか、対象者を、よろしくをお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この事業につきましては、今3月ですけれども、今年この3月に卒業を迎えて、4月以降地元就職する方から対象にさせていただくような形で、広く取り扱っていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

予算執行は4月からもうすでにスタートするというものであります。てっきり私来年度なのかと思ひまして、1年間、さまざまいろんな対処法も緩和できる

時間があつたのかなと思つた思いで質問させていただきましたが、取り組みながら、その対象者につきましても、幅を広げていただけるような実体の把握と検証と、そしてつなげていただければなと思つます。

最後にもう1つですけれども、これに関する事です。激励金現金20万円っていうことであります。20万円現金でお渡しする、その目的について、よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今回あの対象を新卒者っていう形にさせてもらっております。今回20万円という現金になりますけれども、山形県で若者の意識調査の際には、新卒者の第1位として、その職場を選ぶ考え方として、安定して長く続けられることという部分が、県内の学生を対象としたアンケートの中では1位になっております。その新卒者については、あくまでも保護者の意向もかなり入っているような気がしております。そのため、今回のこの20万円という部分につきましては、保護者からも本気で市内企業に目を向けてもらえるきっかけになるのではないかなというふうに捉えております。その中で、先ほどのとおり、新卒者をターゲットにする効果っていう部分も、十分期待が持たれますので、保護者も一緒になって市内企業に目を向けてもらえるという1つのきっかけになるのかなというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

非常に地元定着回帰に、後押しする事業ということで、大変期待しております。ぜひよろしくお願ひしたいと思つます。それとですね、小関委員のほうからもあつたんですが、私あの新規学卒者採用予定企業PR事業と、どういふふうにこれが関連していくのかなということで、通告させていただいておりましたが、ご答弁いただいておりますので、ここに関しては承知いたしました。

それとこの18節の中に、以前からの新規学卒地元就職者激励会負担金ということがございます。こちらとの関連に関しては、どのようになってくるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

これまで激励会のほうもさせてもらっております。

このような激励会につきましては、やはり市内企業と行政が一体となって、本気でその新卒者、皆様を応援していくというふうな、本気度の表れでもあるというふうに捉えております。その中で、今回激励金をもらうことによって、さらに地元愛の養生につながり、ずっと尾花沢で地元で働いてもらえる効果というのも生まれてくるのかなと思っております。今後とも激励会のほうにつきましても、同じような形で進めていく考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

よろしくお願ひしたいと思つます。それと就職雇用の労働力の確保をするためにもですね、この18節の中に、北村山雇用対策協議会負担金というのがございます。こちらの協議会、3市1町の企業とハローワーク、あとは3市1町の行政が連携して、雇用対策に結び付けていく協議会になっております。行政は、北村山に関しては、顧問的な役として実態を把握されてるかと思つますが、今回コロナ禍におきまして、この雇用対策についてどのような協議が行われていて、どのようところがポイントになってくると思われませんか。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この北村山雇用対策協議会負担金2万1,700円というふうな金額になりますけれども、この組織につきましては、委員が仰られたとおり、商工会が組織の中心となって動いているものであります。今現在、雇用者側の研修会という部分で捉えておまして、今後ですけれども、コロナ禍における労働力の確保っていう部分で、特に労務のリスク対応セミナーという部分、やはり会社側、または事業者側の、雇う側から見たコロナ禍における従業員に対する募集をする上でのリスク対応という部分が、特に重要視されてくるのではないかなというふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

本当にこのコロナ禍によって、今回その雇用に関する課題というのは、非常に大きくなっていると思つます。私も以前、尾花沢市外の企業に勤めておまして、そこでいただいた給料で尾花沢に納税しているうちの1人でありました。やはりあの雇用というのは、北村

山全体で維持していかなければならないと私っております。地元就職に結び付くことも、最終的には尾花沢に就職していただきたいという思いがありますが、そういった雇用に関しては、北村山全体で確保していただけますように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。労働諸費については、以上になります。

次の質問に移りたいと思います。予算書55ページ、路線バス運行費ということであります。こちらについても、先日の新聞等々でも報じられておまして、非常に市民が今関心が高いところであるかと思ひます。私もあの総務文教常任委員会ですが、以前の旧庁舎の議場の時に、高校生への足の確保ということで、路線バスの活用方法という質問をさせていただいた経緯もありますので、あらためてここで、このような事業していただいて、大変まずうれしく思っているところでもあります。高校生の通学に合わせて、市役所と大石田駅間を、路線バスを運行するということでもありますけれども、これはあの路線バスの開設、新規開設ということでありまして、高校生のみだけを対象にされるのか、あとは一般の方も乗車することが可能なのかということも含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

名前は新規通学路線バスというふうなことになるので、対象としては学生さんのほうを考えておりますけれども、ただあの同じ時間帯に通勤される方もいらっしゃるかとは思ひますので、最初は通学学生さんというふうなことで、考えてまいりたいと思ひます。需要があればその辺についても今後検討しなければならぬものだと思いますので、まずは学生というふうなことで考えてまいりたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

まずはやってみてということで、実際運行してみないとその需要というのは、なかなか見えてこない部分ではありますが、まずその高校生のJR駅までの足の確保を後押ししていただけるということで、尾花沢市の新しい新規事業の中では、非常にあの私の中では喜ばしく思っている事業の1つであります。

ただその高校生の今の現状でありますけれども、電車始発であったり、通称2番って言われる6時、早ければ5時台で通学しているお子さんたちがいらっしゃ

います。その時間帯に間に合う、その時間帯に合わせた形の、早朝の路線バスの運行になるかと思ひますが、運行の日にちは、おそらく今の運行の平日運行、休日運行という、今の運行に合わせた形になるかと思ひますが、早朝と言ひますと、やはりあの庁舎も閉まっていますし、高校生が朝早くそのバスを利用するとすれば、朝の暗い時間帯にそのバスに高校生が来るわけでありまして、どれぐらいの人数になるかは分かりませんが、おそらく少人数でなるケースもありますし、多くなる場合もあるかと思ひますが、その時のですね、今の外にベンチありますけれども、早朝の誰もいないような場所での、その高校生への配慮っていいですか、その庁舎の今のあり方についてもですね、どのようにお考えか、よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

早朝の高校生がバスを待っている時間でありまして、夏の間であるとするれば、今の庇の下のベンチのところまで待っていただくのかなと思ひしております。冬期になりまして寒い時期になれば、やはり庁舎のほうの中を開けて、トイレのほうも使えるようなことを考えていきたいと思ひしておりますが、どのぐらいの人数の方がおられるのか、そこをまずは見させていただきたいと思ひしております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

6月、7月ぐらいの開始を目指すということでもありますので、比較的、暖かい季節であります。どれぐらいの利用者がいらっしゃるかは、ちょっと実際やってみないと分からないところがありますが、そういった実態は見ながらですね、そのバス停となる尾花沢市役所の東側の入口だと思ひますが、そこに関して、今のままでいいのか、それともまた新たな整備が必要なのかということも、検証いただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。予算書の109ページ、7款1項3目11節であります。徳良湖築堤100周年記念新聞広告料ということではありますが、今回徳良湖100周年ということで、さまざまな課が協力し合っていて、さまざまな事業を今検討していただいている状況ということでお聞きしております。この築堤100周年という、尾花沢の大きな事業をPRするこの広告事業であるかと私は捉えておりますが、新聞広告にする目

的といえますか、なぜ新聞広告にするのかということ、目的について1つ伺いたいということ、あとは、どこまでの範囲を想定して出していくのかということについて、お尋ねします。よろしく願います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀 孝一 君）

お答えします。徳良湖築堤100周年記念の新聞広告ということでございます。イメージとしては、昨年、市制施行60周年のときに、新聞に見開きで広告出たんですが、ああいったイメージを想定してございます。

目的としましては、徳良湖というのは、花笠音頭、花笠踊りの発祥地であることを多くの方に知っていただきたいということ、あと尾花沢市民だけでなく、多くの方から祝っていただきたい、この2つの目的をもって広告を載せたい考えでございます。基本的に載せる内容につきましては、徳良湖の築堤の歴史、いわゆるどうして築堤をしなければならなかったのか。そしてそこからどうやって花笠踊りが生まれたのか。こういった歴史のほうにも触れたいと考えてございます。併せて100周年イベント、何回も出ておりますけれども、徳良湖を囲んでの花笠踊り、それから野外ステージ、花笠マラソン、こういったものの紹介なども入れたいと考えてございます。

あと範囲につきましては、山形新聞を考えたいと思っております、山形県内ということで今予定しております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

花笠踊り発祥の地を知っていただきたいという、明確な目的が含まれている。なかなかあの尾花沢に住んでいて、銀山温泉であったり、花笠踊りであったりについて、県内の方々が意外と知らないというようなケースがあります。逆に県外の方のほうが、銀山温泉イコール尾花沢、花笠イコール発祥の地尾花沢ということで、知っていらっしゃる方が多いのかなと。私見ですけれども、そういうふう感じております。ぜひあの100周年記念事業が多くの方に祝っていただけますようにですね、PR事業をしっかりとお願いしたいと、よろしく願いたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。予算書145ページ、10款4項2目18節、分館等整備費補助金であります。こちらにつきまして、説明資料の中では、数箇所の集落施設が修繕をするということでもあります。あの先日

も旧安久戸分校の無償譲渡ということで、私も質疑させていただいた背景がありますので、この場で質疑させていただいております。この集落公民館の中で、市有財産となっている集落公民館はあるのか、ないのか、よろしく願いたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

市が所有している市有財産を集落公民館として活用している集落につきましては、先日補正予算審議になりました、安久戸地区、旧安久戸分校、そして袖原地区にある旧袖原分校、あとは旧市民会館の一部を間借りしている北町の公民館、3ヵ所であると記憶しております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

今回の集落公民館修繕に関する施設の中で、市有財産となっている施設がないということが把握できましたので、分かりました。やはりその今後、市有財産を貸与なり、お借りしている、そういった公民館の修繕のあり方の基準ですね、今後集落公民館の改修が、ますます必要になってくるのではないのかなというような観点から、質疑をさせていただいたところでありました。ここに関しては、以上にしておきます。よろしく願います。

それでは次の質問に移りたいと思います。次は107ページ、観光費、7款1項3目10節になります。この中で施設等修繕料と、備品修繕料があります。600万円と267万円、こちらについてご説明よろしく願います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

まず施設等修繕料600万円の主な内訳になります。徳良湖周辺のほうに100万円、あとはスキー場150万円、花笠高原施設100万円、徳良湖温泉施設に200万円というふうなものが主なものです。具体的には、徳良湖周辺施設につきましては、遊具の修繕、オートキャンプ場の管理棟からマイクで場内広報するスピーカーのエリアの一部が通じていないということもあまして、そちらのほうの修繕に使う予定です。

また、スキー場につきましては、ナイター設備の修繕が必要であります。こちらについては、昨年度あたりから、照明がつかないというふうな状況が多々あ

りまして、そちらのほうの原因がまだはっきり分らないんですけれども、その部分の修繕等に活用する予定であります。なお、こちらについては、野生鳥獣の食害というふうな可能性が高いということで、農林のほうとも相談しながら、ビデオカメラのほうの設置等で対応していつている状況であります。

花笠高原施設につきましては、先ほどの100万円につきましては、ボイラーの部品等であります。

徳良湖温泉の200万円につきましては、こちら老朽化に伴った排煙濃度計、屋内型のポンプの修繕に充てております。

次に備品修繕料でありますけれども、267万円につきましては、ロータリー除雪機、またはドーザー、または圧雪車等になっております。これにつきましては、始業前点検という形で、シーズンの前に点検するわけですけれども、その部品交換も含めた修繕料になっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

徳良湖の遊具であったり、老朽化に関する備品であったり、施設であったりと。やはりその維持管理していくために、消耗品と言われるようなものに関して、やはりこういった予算というのは取らなければならないと。令和2年と比較しましても、この需用費であります、需要が見込まれるこのさまざまな消耗品から、備品修繕料までですね、燃料費であったり、光熱水費っていうのを、令和2年度よりもだいぶ削減しながら、こういった施設修繕料、令和2年も510万円から600万円、今回も備品修繕に関しては257万円から267万円と、やはりこういった備品修繕に関して、どうしてもお金が掛かってくるというのは、これいたしかたないということで分かっております。ぜひですね、この備品修繕、毎年やはりこれぐらいの予算が掛かってしまうということがあります。ぜひ今後とも、そういった備品がですね、大きなトラブルにつながらないようにということで、今後とも点検等も含め、お願いしながら、この需用費に関しては、以上にさせていただきたいと思っております。

時間が残り1分ということであります。最後にですけれども、歳入の21ページ、観光使用料のテニスコート使用料であります。こちら令和2年度予算から令和3年度予算、こちら5万円アップとなっております。もしかしたら今回予定されております、モジュラーパンプトラックが関連してくるのかなと私は思っており

ますが、ということよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

これにつきましては、5万円のアップということで、これにつきましては、昨年度実績としまして、テニスコートの使用期間が7月以降という形にさせていただきました。これにつきましては、雪の害等でネットが張れないような状況が続いたものですから、簡易的に直させていただきました。

パンプトラックの部分については、この使用料という部分での計上はしていないという状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

モジュラーパンプトラック、大変楽しみにしております。雪解けが進みましたら、また若者の定着回帰にですね、ぜひつながる事業の1つとして、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で、私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、和田哲委員の質疑を打ち切ります。

以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。

次に、市政クラブの質疑を許します。奥山格委員。

◎奥山 格 委員

私は予算説明書のほうで質問したいと思ひます。予算説明書の19ページ、ナンバー69、旧高橋小学校解体事業についてお尋ねしたいと思ひます。

高橋小学校は明德小学校と統合されて、宮沢中学校の校舎を小学校用に改修して宮沢小学校となり、明德小学校と高橋小学校は閉校しました。高橋小学校にはプールがあって、グラウンドもあったわけなんです。そして長根山運動公園には長さ50mの市民プールがありましたけれども、これも老朽化して廃止されました。前に旧高橋小学校のプールを、市民プールとして開放してはどうかっていうふう考えたことがあったのを思い出しました。あれからだいぶ経ちますけれども、もうプールとしても使用できなくなったかと思ひますけれども、どのようになっておられるか、お尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは旧高橋小学校の解体事業に関して、現在の高橋小学校のプールの状況というようなことについてのご質問かと思えます。旧高橋小学校については、先ほど委員のほうからお話あったとおり、平成25年度に宮沢小学校として統合したことに伴いまして閉校しております。現在の計画としては、令和4年度に解体をしていきたいというふうなことで計画しております。次年度、それにかかる実施設計を行う計画であります。プールの状況につきましては、やはり閉校以降、活用されていないというようなことで、かなり老朽化が進んでおりまして、現状、活用は難しいというような状況でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

やはりあの老朽化して、もう使っていないので、たぶん活用はできないのではないかなと思いますけれども、やっぱり答弁のとおりだと思います。福原地区には道の駅ねまる、常盤には花笠高原荘、玉野には銀山温泉という観光拠点があるわけですが、宮沢地区には観光の拠点がありません。旧高橋小学校を解体したあとの利用とか、解体する前に、道の駅として使用するようなことを考えても良かったのではないかなと思いますけれども、そのような考えはなかったのかについてお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木 良一 君）

旧高橋小学校の利活用の検討についてのご質問ですが、高橋小学校については、閉校する際に、地区のほうともいろいろと活用について話をしてきた経緯がございます。ただ学校施設というようなこともあり、大きい施設であるというふうなことから、利活用には至らなかったというところでございます。

またあの民間事業者のほうからも、お問い合わせをいただいたというようなお話は聞いておりますが、実際には活用には至らなかったということでございます。

学校施設も、先ほど申し上げましたとおり、昭和51年というふうなことで、新耐震基準以前の建物というようなことで、実際建物の活用については難しい状況でございます。こうしたことから、解体計画に沿って令和4年度に解体していきたいというふうに考えてます。

解体後の利活用というふうなところでは、教育委員会としては、具体的な活用についての考えは今のとこ

ろございませんが、現状、名木沢地区であったり、鶴子地区であったり、地域の活性化というふうなことで、地域のほうでいろいろとアイデアを出し合って、活用されてきている施設がございます。そういったことで、地域のほうからいろいろアイデアがあれば、そういったアイデアを出していただいて、地域のほうとも一緒になって、跡地の活用なども検討していければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

産直施設なんかがあってもいいのではないかなと思っている次第であります。また宮沢地区には、芭蕉が最上町から越えてきた山刀伐峠がありますし、芭蕉を記念するものを展示したりする休憩施設にできないか。そうすれば芭蕉、清風歴史資料館と養泉寺と山刀伐峠と、もう1つの観光拠点が生まれるような気がするのでありますけれども、その辺については、どのように考えておられますか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳 君）

旧高橋小学校につきましては、このたび解体という計画をお示しさせていただきましたけれども、解体に当たりまして、まずは行政としての再利用は考えられるか、関係機関で検討してきたところでございます。

次に地域や集落、各種団体で活用の希望があるか、集落と話し合いを行ってきたところでございました。

またあの市民や各企業、個人についても、活用があるか検討させていただいた結果、活用がなかったということで、今回の解体の計画に踏み切ったところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

高橋地区にはあの旧高橋保育園、これが高齢者の憩いの施設として、おきな茶屋ということで利用されているので、これは大変喜ばしいことだなと思っているところです。それとともに、この旧高橋小学校の跡地、やっぱりいい場所にありますので、なんとか活用できないかなと思うわけなんです。ここはまた翁山登山の基地にもなるんじゃないかなってということで、登山の方が休憩する施設なんかとして利用することも可能ではないかなって思いますので、そういうふうに尾花沢を活性化するような、活性化をもたらす、また宮沢地

区にも活性化をもたらすような、そういった施設をや  
っぱり考えていくべきではないかと思えますけれども、  
その辺についてどういうふうにお考えかお尋ねしたい  
と思えます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

宮沢地区におきましても、地域の拠点となる旧高橋  
保育園の施設を活用して、現在おきな茶屋などの事業  
が活発にとり行われているところでございます。この  
たび地域や集落の皆さんとも、活用の計画について話  
し合った上での解体となりましたので、ご理解をお願  
いしたいと思えます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

利活用の問題はこの辺に留めておきたいと思えます。  
今後とも旧高橋小学校の跡地は残るわけでありませ  
ので、さまざまな形でやっぱり活用を検討していくべ  
きではないかと思えますので、その辺のところよろしく  
お願いしたいと思えます。

それでは次の質問に移ります。予算説明書の20ペ  
ージ、ナンバー78、オリンピック・パラリンピック関連  
事業であります。オリンピックについては、東京オリ  
ンピック・パラリンピック大会組織委員会の森会長の  
女性蔑視発言で、国際社会から非難され、森会長が辞  
任し、橋本オリンピック担当相が後任になったところ  
であります。またあの新型コロナウイルスの感染予防  
で、大会が1年延期されましたけれども、ようやく予  
防ワクチンの接種が始まったところで、高齢者のワク  
チン接種も4月以降から始まることとなります。対象  
者にワクチンが行き渡るの、まだいつになるか分か  
らない状態なわけでありませけれども、海外からの観  
光客をどうするのかなど、まだはっきり決まっていな  
い状態でありませけれども、大会の始まる7月は次第  
に近づいてきたところでありませ。本市でも開催され  
ると予想して、準備はしておかなければならないので  
はないかと思えますので、どのような関連事業を考え  
ているかについてお尋ねしたいと思えます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。本市で開催するオリンピック・  
パラリンピック関連事業でありますけれども、まず1  
つが6月7日に本市を通過する聖火リレー、2つ目が

8月中旬に開催予定のパラリンピック聖火フェスティ  
バル、3つ目が9月に開催されるパラテコンドー太田  
選手の応援ツアーの大きく3つのイベントを予定して  
いるところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

聖火リレーということで、6月7日ということであ  
りますので、高齢者のワクチン接種が始まってその前  
に終わるかどうかという時期だと思えます。聖火リ  
レーが無事行われるといいなと思うわけですが、  
まだ具体的にはどの程度の規模でやるとかというこ  
とは考えておられませんか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。今後の新型コロナウイルス感染  
症の状況次第では、聖火リレーの実施する形態など、  
大きく変わる場合も想定されませけれども、開催に向  
けて、現在着々と準備を進めているところでございま  
す。まずは予定どおり実施できるという想定をもとに、  
準備を進めているところでございますけれども、聖火  
リレーの尾花沢市に滞在する時間が限られておりませ。  
ちょっとまだ公表できない部分も多々ありますので、  
答弁控えさせていただきますので、まずは開催する方  
向で準備を進めているということで、ご理解をお願い  
したいと思えます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

あの今のワクチン接種が始まったばかりの新型コロ  
ナ感染症予防対策という点では、まだまだ感染予防対  
策をしなきゃいけない時期ではないかなと思われるわ  
けなすけれども、規模を、場合によっては縮小し  
なきゃいけないということも出てくるんじゃないかと  
思えますけれども、その辺のところについては、何か  
考えておられますか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えします。大会組織委員会のほうで、現在聖火  
リレーについては実施するという方向できておりませ  
ので、その組織委員会の方向付けに基づいて、本市で  
でも準備を進めているところでございますので、もし  
コロナで縮小される場合には、その方針に基づいて実

施しなければならないというふうに考えているところ  
です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

これから国の方針がどのように出てくるか分からない  
という事だと思っておりますので、しっかりそれに対  
応していかなければならないのではないかと思います。  
よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。予算説明書の25ページ、ナン  
バー108です。公共交通再編事業の中の、先ほど和田  
議員からも質問あったところでありますけれども、新  
規通学路線バス開設事業についてでありますけれども、  
あの具体的に和田議員のほうから便数とか、なんとか  
かっていう質問なかったわけでありまして、この通学  
路線バスの内容について、まずお尋ねしたいと思いま  
す。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

新規通学路線バス開設事業についてでございますけ  
れども、市外の高校、あるいは市外から北村山高校に  
通学される学生さんの足を確保するという事で、路  
線バスを走らせるものでございまして、朝3便、夕方  
3便というふうなことで、運行を予定してございま  
す。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

朝の3便については、市役所発5時半のやつが1番  
早いようです。そして7時20分までの3便であります  
ね。そして夕方は市役所発4時10分、あと7時発が最  
終になるようであります。この7時過ぎのバスが尾花  
沢市役所を出発して、そしてあの北村山高校を通過  
して大石田駅に着いて、そして今度はその通学の高校生  
を乗せて帰ってくると、8時過ぎというような感じにな  
るということでした。これに関して本当にこの夜間の  
バスが出るっていうのは、画期的なことだったのでは  
ないかなと思います。それで、すごく便利になるんじ  
ゃないかなと思いますけれども、この辺についてこう  
いうふうに至ったところを、どういうふうなところを  
クリアしてなったのか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

高校生のお子様を持つ親御さんたちが、毎朝、毎晩、

JR大石田駅前に列をなして、送迎に当たられている  
というふうなことで、子どもさんの足が非常にない  
というふうな状況でございました。これを何とか救う  
べく今回の事業計画に至ったわけでありまして、全  
ての学生さんを救うことができるかというのは、ちょ  
っと実施してみないと分からないところはございま  
すし、部活をやっているお子様については、ちょっと  
この時間帯では早すぎるというふうなご意見もあ  
ろうかとは思いますが、実現可能なレベルで、今回  
朝3便、夕方3便というふうなことで、実証実験を  
行いたいというふうなものでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

実証実験を行うということで、陸運局の許可がこの  
段階ではいらないということをお聞きしたところ  
です。そしてこのバスの大きさが26人乗りという  
ことであります。一般の方も乗車できれば、す  
ごく山形方面、新庄方面に通う方の、電車利用  
される方の利便性が増すのではないかなと思  
うんですけども、これからやっぱり、和田議  
員からも出ましたけれども、一般の方を乗  
せられるようにしていただきたいと思うわけ  
なんです。そしてまた時間もできれば、せ  
っかく夜間に踏み切りしたので、7時以降  
の運行も考えていただければ、もっと利便  
性が増すのではないかなと思いますけれど  
も、その点についてはいかがお考えでし  
ょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（本間 純 君）

学生さんだけでなく、一般の方もというふうな  
ことでございまして、世の中いろいろな方が  
いらっしゃることもございまして、学生さん  
、またその親御さんが、心配なく子どもを  
送れるというふうな意味では、まずは学生  
、通学、新規通学路線バスというふうな  
ことで、スタートさせていただきたいと思  
います。

あと時間の延長も含めまして、今後の需要  
がどれくらいあるのか、またその費用対  
効果というのでも合わせて考えていかな  
ければならないと思っておりますので、  
その辺は今後研究させていただきたい  
と思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

夜間のバスの運行に関しては、私も市議  
会議員になった時から考えていたこと  
でありまして、なかなか何年経っても  
実現なかったんでありますけれども、この

たび、こういった形で実現できるっていうことは、非常に嬉しいなというふうに思っておりますので、ぜひ時間の延長、あと一般の利用っていうこともできるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に4番、予算説明書33ページ、ナンバー166です。名木沢生涯スポーツ交流センターについてお尋ねしたいと思ひます。名木沢生涯スポーツ交流センター、福原地区の4つの小学校が統合されて、旧名木沢小学校は閉校になったわけでありましてけれども、その跡地を活用して、名木沢生涯スポーツ交流センターになっているわけですが、ここにスポーツ用具やゲーム用具を揃えていただくと、すごく冬場の楽しみとか、高齢者の健康増進になるっていう話を聞いたところでもあります。これからどの程度のスポーツ用具やゲーム用具を準備していただけるのかについてお尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。昨年7月にオープンしました名木沢生涯スポーツ交流センターのスポーツ用具やゲーム用具のご質問でありますけれども、市では地域からのご要望を受けまして、ボッチャの用具3セットとグラウンドゴルフの用具1セットを揃えさせていただいたところでございます。またあの地域の方々も、自ら輪投げやボーリングなどのゲーム用具を配備しておりまして、楽しく施設を利用しているものと承知しているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

地域の方々には、上柳健康増進施設には吹き矢とか、ダーツとか、いろいろなゲームがあるわけなんですけれども、ああいったゲーム等の用具を少しでも準備していただければ、活用が増しまして、すばらしい健康増進の、生涯スポーツの拠点になるのではないかと、ということで期待しているわけなんですけれども、これからそういった用具を少しでも揃える考えはないかについて、お尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えします。今後の道具の配備につきましては、これまで同様に、区長さんや地域の方々とお話をさせ

ていただきまして、できるだけ地域の交流施設と、あと活性化につながるような設備にしていきたいと思いますというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。あともう1つは、高齢者の方で足が悪い方がやっぱり増えてきておられるようですので、玄関にスロープを設置していただけないかという要望も聞いたところでもあります。このスロープの設置については、どのように考えておられるか、お尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。今後は名木沢生涯スポーツ交流センターを避難所にできないかという要望も出されております。今後、避難所となれば、設置の必要性が高まることも想定されますので、関係課と協議させていただきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

スロープの設置のほうもよろしく検討のほうをお願ひしたいと思ひます。

次にナンバー131、公共施設等適正管理推進事業であります。この中で、冬期間ガードレールがあるところがあるわけなんですけれども、そのガードレールがあるところで、かえってあの歩道が除雪されないために、歩道が通行できない。それで結局、車道を通行していて非常に危険に思われるところがあるわけなんですけれども、この点について、ガードレールをかえって冬期間外してもらったほうが、道路幅が広く除雪できて、歩行者も歩道を通れるのでいいのではないかというように地域の要望もあるわけなんですけれども、その点について、どのように考えられるかお尋ねしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まずあの公共施設等適正管理推進事業につきましては、年次計画に基づいてガードレールの設置を行っている事業であります。令和3年度の見込み予定としましては、栗生地区のガードレールになります。ちょうど栗生橋を過ぎて、公園のほうに

向かう部分の市道のガードレールの改修になります。あと田沢地区、ちょうど牛房野線でありますけれども、そちらの部分のガードレールの設置です。あと若葉町のちょうど下藤沢川、あの遊歩道というふうな形で、青年会議所さんのほうでホテル等の整備をした箇所の防護柵であります。こちらの3カ所について、令和3年度については実施していく計画であります。

奥山議員仰った、冬期間ガードレールがあつて歩道が除雪されていないので危険だという箇所については、おそらく県道の件かと思えます。一般国道、東根尾花沢線の野黒沢地内の部分かと思えます。そちらの部分については、県の管理の県道になっています。市のほうで撤去等ということでの判断はできません。状況を踏まえたと、ちょうど1月の中旬に、奥山議員のほうから、除雪がなっていないというふうなことで報告がありました。こちらのほう、写真を添付しながら県のほうに、市としても除雪してくださいということでの報告をしたところであります。ガードレールの撤去等につきましては、やはりあちらの県道の部分は狭い状況であります。当然あの歩道の部分は除雪もなっていないような状況でありました。例えば冬場撤去した場合には、夏場じゃあ今度どうするというふうな形の課題が出てくるかと思えます。やはりあのガードレール設置している箇所は、車両、あとは歩行者の安全のために設置しているところでありまして、こちらの部分については、地区のほうの総意でご相談していただきまして、冬場、例えば撤去をして、夏場再設置とかということもあろうかと思えます。ただ、今、現場のガードレールのほうが撤去可能なものかどうかということとは、ちょっと私存知上げてございませぬけれども、地区のほうで相談していただいて、冬場撤去していただきたいというふうな形であれば、市のほうとしても県のほうに要望しながら、いろいろ地区のほうとも相談しながら、そういう県への報告はできるかと思えます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

奥山格委員。

◎奥山 格 委員

はい、よろしくお願いいたします。これで総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

それでは引き続き、市政クラブの総括質疑を続けさせていただきます。私のほうからも、予算案の説明書

資料に沿って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

冒頭でありますけれども、やはり今回、大変新規事業が多いなというふうに思いました。これはおそらく、第7総に向けた、さまざまなチャレンジする政策が散りばめられているなど。そしてまたそのチャレンジする今回の予算が、新しいこれからの7総に向かったまちづくりに進むのかなというふうに期待をしております。

私のほうから9ページ、ナンバー1、これもいろいろ議論されましたけれども、私のほうからは、県内ゆかりの歌手による野外ステージや、徳良湖一周花笠踊りの内容、実施時期、コロナ対策、駐車場の確保、あるいは市民の足の確保、これについてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀 孝一 君）

お答えします。複数の課でさまざまなイベントを考えております。今青野委員のほうから出ました内容、本県ゆかりの歌手による野外ステージについて、私のほうから説明をさせていただきます。まず市民が元気になれるような野外ステージを考えていきたいと考えてございます。コロナ禍にありまして、出演アーティストとの交渉しているのがなかなか難しかったわけでありまして、今予定しているのが、山口岩男さん、天童の方です。それから朝倉さやさん、山形の方、あと庄司紗千さん、山形の方、あと加藤皓平さん、尾花沢の方ということで、今交渉をしている段階です。あと、どのような形のステージになるかということでありまして、グラウンドゴルフ場あります。グラウンドゴルフ場の駐車場を、駐車場にラッピングトラックを持ってきて、ラッピングトラックをステージに。グラウンドゴルフ場の芝を観客席にというふうなことで考えているところであります。ただ先ほども申しましたように、コロナの関係もありましてある程度の制限も出てくるのかなと思っておりますので、これから詰めていきたいと思っております。

花笠踊りの徳良湖の一周花笠踊りについては、商工課長よりお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

徳良湖一周の花笠踊りにつきましては、だいたい一周が3kmでありますので、人と人との間を3mで、

1,000人で3kmを一周すると、囲むというふうな考え  
方です。その中で、音響またはその撮影という  
部分につきましては、現在撮影については、視聴覚セ  
ンターを中心として今相談させてもらっているところ  
でありますので、音響につきましても、屋外で一斉に  
踊るための音楽を鳴らすことがすごく難しいというこ  
ともありますので、現在あのラジオの番組の中での音  
楽を流すような形で、それを受信して踊りの曲に使う  
というような部分で、今検討しているところでありま  
す。以上であります。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

時期としてはその例年行われている徳良湖まつりの  
期間中ということで、よろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀 孝一 君）

まず、一周花笠踊りにつきましては5月3日を予定  
しています。野外施設につきましては5月の4日いう  
ことで予定しているところです。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

100周年ということで、これまでの100年とこれからの  
100年と、そういう節目のイベントということで、  
ぜひ成功していただきたいなと思っております。ただ  
皆さん心配していたように、コロナという1つの、こ  
れからの第3波、第4波という問題も抱えながら、1  
ヵ所で集中してその期間中にやると。やはり主人公は、  
私市民だというふうに思います。市民の皆さんが、最  
初あったように元気が出るような、そういったイベン  
トが、やっぱりみんなが参加をして良かったと。これ  
からの100年をもっともっと良い尾花沢にしようとい  
うふうな意味合いでの企画だと思いますけれども、そ  
ういうふうな意味で、その企画と、このいわゆる市民  
の皆さん方が、スムーズにその企画に対して参加でき  
るような方法については、十分考えていただきたいな  
というふうに思っております。

徳良湖一周の花笠踊りも、これもできたらすばらし  
いものだなというふうに思いますし、壮観だと思いま  
す。そういったことも、今保存会の皆さん方や、小中  
校の皆さん方から応援をいただかないと、これもまた  
市民の参加もまた大事なところかなと思いますので、  
こういったところも、まだまだ今からそういった意味

では、短い期間の取り組みとはなりますけれども、ぜ  
ひ成功していただきたいなというふうに思っております。

私その徳良湖の100周年で、さまざまご提起を申し  
上げました。その中で、花笠踊りでギネスにぜひ挑戦  
してはどうかというのがあったわけですが、あ  
ともう1つは、トライアングルの佐藤豪さんのスイカ  
ケーキ、スイカってこんなにおいしいんだと、生食大  
変おいしいんですが、ケーキにしてもこんなすごい味、  
私初めていただきました。尾花沢スイカではなかつた  
んですが、もっと尾花沢スイカだったらおいしいんじ  
ゃないかなというようなことで、そういった少し企画  
の時期をずらしてでも、この100周年というものをお  
祝いをし、また市民の参加をいただけるような企画も  
必要なのかなということで、これは私が提案をしたこ  
となんですけれども、これらについては少しご検討を  
されたのかどうか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

まずギネスへの挑戦であります。ギネスの記録にあ  
ります、アンブレラダンスというジャンルであります。  
このジャンルにつきましては、手持ちの部分がある傘  
が対象というふうな形であります。これにつきましては、  
ギネスワールドレコーズに直接確認させてもらっ  
ておりますけれども、今現在、日本の頭に乗せる帽子  
に近い笠という部分の記録、またその部分の対象はな  
いというふうな話であります。そのため今回の企画  
を新規の記録として、日本の笠を使った踊りというふ  
うなものとして、競技としては新規開設することは可  
能かもしれないというふうな話であります。ただそ  
の場合、ギネスというふうなブランドからすれば、  
日本の笠ということで、国内の競技、争うというふう  
な部分だとすれば、少々ブランド価値としては弱くな  
ってしまうのかなというふうに思っております。

またあのスイカのケーキにつきましては、今回のイ  
ベント5月の連休ということで計画しておりますので、  
この時期での提供というのは難しいのかなという  
ふうな考え方で検討させてもらったところあります。  
以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

やはり、雪だるまは例えば黒石市がギネスを持って  
おります。さまざまなギネスに挑戦をしている自治体

ございます。やっぱり何か1つそういったものがあると、市民としての誇りや、あるいはこれからのなんかこう定住も含めた、尾花沢のそういうものをアピールしていく。私企画としては、可能なのかなと。それは時期的には、もちろんコロナが収まってからだと思いますが、今お聞きをしますと、まだそういうものがないということですから、可能性は十分あるのかなというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

まずは、佐藤豪さんのスイカケーキについても、やっぱり本場、尾花沢のスイカが出た時期に、できればレストラン徳良湖などを活用しながら、ロングランで、少し協力をしていただいて、そんな企画もぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

次に10ページ、ナンバー7就農移住者支援事業でございます。こちらのほうは、これまでであった事業をさらにパワーアップをしてやっていただく、非常にこう定住に結び付く事業かなというふうに予測をしております。これまでの実績とですね、これまでと違うその中身について、内容についてありましたら、ご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

就農移住者支援事業でございます。この事業は本市の独自事業でございまして、令和2年度の元気な農業支援事業を今回組み換えさせていただいて、市外、県外の方にも見えやすいように、独立させたものでございます。農業研修期間中の支援と、農業体験者の受け入れ支援に加え、新たに就農開始からの5年間、最大ですけれども、資材購入費や農地等の賃借料に対して、支援を拡充をさせていただいたということでございます。

これまで新規就農者の確保対策の一環として、市外、県外の方を事業展開してもらったところ、5年間で12名の農業研修生を受け入れてございます。ほとんどの方が新規就農に結び付いておりまして、結果ご家族を含めて、20名が新たな市民となっており、このうち2名は尾花沢に住民登録後に生まれたお子さんでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

定住政策さまざまございますけれども、1つの生業も含めながらご紹介をして、生計を立てていただく、

そして移住をしていただく。まず本当にこの事業、担当が大変だと思いますけれど、課を挙げて頑張っているなど思っております。やはり農業というのは、機械とか農地とか、これから必要になると思います。そうした意味で、その賃貸だけじゃなくて、今後購入、取得、そういった点もぜひ事業に拾っていただきたいなど。この事業、国の事業よりもはるかに応援体制としては国をしのぐ、尾花沢としてのすばらしいこの支援内容だなと思っておりますので、PRについても今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に10ページ、ナンバー8堆肥センターリニューアル事業でございます。これの説明によりますと、3年で、令和4年に実施設計1,000万円というふうな内容でございます。令和5年に改修工事となっております。ぜひやっぱり、これまででもゼロカーボンの問題なども含めながら、再生可能エネルギーそういったところに、山形県では最も肥育頭数の多いこの尾花沢市として、ユニークな、あるいは本当にこの現実的に、そういった堆肥を活用した再生可能エネルギーに結び付くようなものになっていただきたいなど、つくづく思っておりますけれども、農林課長の3年間にわたるこれからの思いといたしますか、そういうものをお聞かせいただきたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

お答えいたします。堆肥センターで活用されている堆肥のバイオに転嫁した活用については、さまざまな活用の方策が今全国のほうでなされておるようです。今回ご提案させていただいたのは、堆肥センターのリニューアルに合わせて、何らかの活用ができないものかなということで、研究をさせていただきたいというふうに思っております。本来であれば令和2年度に先進地などを視察をさせていただきながら、いろいろな活用方策について自分の目で確かめてきたいところではございましたけれども、残念ながら今年実施できませんでした。それを引き続き令和3年度にやはり視察などを行って、いろいろなところの情報を自分の目で収集してきて、なんとかこう堆肥センターのリニューアルに合わせて、なんらかの活用ができないものかというふうに研究をさせていただきたいということでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

本当にあの日本と言わず、ドイツとかあちらのほうも、このバイオについてはすばらしい世界的な研究あります。市長のお許しがあれば、そういった今やっているヨーロッパあたりの施設なんかも見させていただきながら、やっぱり尾花沢で今、牛の問題もそうなんですけれども、スイカの残渣、あるいは銀山温泉のさまざま食料の残りものとか、コンビニのそういったいわばゴミの減量化、こういったものも結び付けながら、可能であれば、尾花沢の今困っている問題を解決できるようなものにぜひ結び付けていけるような内容での視察も含めた計画をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に17ページの59番、こちらは予算書で言いますと120ページ、8款5項1目、18節荒楯地区分譲宅地定住支援事業費補助金ですか、こちらになります。最初心配しました荒楯住宅、もういよいよ完売に近いというふうなことで、非常にこれも喜ばしいことだなと思っております。やはり定住政策のこれも1つですけれども、尾花沢市の公用地を利用して、より格安な住宅地、宅地提供していく。次々と計画をしていただきたいなと思っておりますけれども、今後どのように考えておられるか、お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。青野議員のほうからは、これからの安価な宅地の住宅施策という観点かと思えます。荒楯住宅の分譲地につきましては、おかげ様をもちまして、残り3区画の状況になっております。建設課としましても、早期販売、促進ということで、心がけて今対応のほうを行っているところであります。議会の初日にも、皆さんのほうに条例の提案をさせていただいて、可決していただきました。定住促進の住宅用地活用事業ということで、無償で貸し付けも可能になる、新たな事業であります。今回まだ荒楯の宅地分譲地につきましては、3区画残っております。購入の部分と、あとは貸し付けの部分も選択肢が広まるというふうなことで、それをもって促進に努めていきたいと思っております。

次の対応ということでありますけれども、今想定される市有地につきましては、例えば北町の住宅地、あとは今建設ありますけれども、建て替えの予定にしております中の段の住宅、それとあとは、まとまった面積の取れる市有地ということで、想定されるかと思えます。そちらの部分についても、今回の条例を活用し

た新たな定住施策というようなことで、対応はできるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

この荒楯分譲地の最初の企画は、右4区画、左4区画、均等割りの、やっぱり市役所らしい分譲計画でありました。産業建設常任委員会、私委員長していた時に、これ見捨てられて、委員の皆さん方が、「いやこれはだめだ」と、「こんなのでは売れない、小さい区画がほしい人もいるし、大きい区画がほしい人もいる」と、10区画の区画で最終的には区割りをして販売いたしました。やっぱりあの市議会議員の皆さん方もそういった提言を受けますと、より良い杓子定規じゃない、やっぱり受け入れられやすいような事例が1つあったのかなというふうに私思っております。そうした意味で、これからのそういった企画をしていく、いわゆるそういう段階でもですね、やっぱり議会の皆様方の知恵をしっかりとこ汲み取りながら、そしてより良いものを目指してくという考え方、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

荒楯分譲地の際にも、議員の皆様いろいろご提示しながら行ってきた経過があります。今後例えばそういうふうな場合にも、議員の皆様の方に提示をしながら、より良い定住政策、分譲地ということで、検討してまいりたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

必ずしも良いアイデア出るか分かりませんが、やっぱり新しい新規を始めていく際に、いろんな意味で、市民の声、そして我々議員の声をしっかりと取り入れながら、これ、今の荒楯分譲地の問題だけではありませんけれども、そういうことで、やはり知恵を出し合って、そしてより良い施策を、機会を作っていただきながら進めていただきたいなと思っております。なおこの分譲地について、今民間でも分譲を開始しようとしている方がいらっしゃいます。そういう意味でいいますと、そういうものに対する補助という、補助というか支援も含めた定住対策もあるのかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に22ページの88番、重粒子線がん治療支援事業60

万円計上しておりますけれども、どのようなその支援策なのか、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子君）

重粒子線がん治療支援事業の支援内容についてお答えいたします。今年8月以降に本格稼働を予定しております、山形大学医学部東日本重粒子センターにおいて、重粒子線によるがん治療を行った費用のうち、公的保険適用外のがんの治療費約314万円の2割程度、60万円を上限に補助するものでございます。補助額のうち、市の補助額の2分の1を県が助成する予定となっております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

もう少し詳しくお聞きをしたいんですが、この60万円という予算で、何人分ぐらいのその重粒子線がんを受けられるということになるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

今年8月以降に本格稼働が予定されているということもありまして、新規の事業でございますので、どれぐらいの需要が見込まれるかがちょっと分からないということもありまして、まずは1名分を計上させていただいております。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

分かりました。治療が始まったということで、最近マスコミに出しております。通院しながらでも治療が受けられるということで、やっぱりすごいものが山形県で、医療体制ができたんだというふうに、喜んでおります。保険適用になるものと、まだ適用外のものがあるということでございますけれども、そういった治療が本当にこの身近なところで受けられるようになったと、あくまでも今1人分だということでございますけれども、市民の皆さん方もお金のある方、ない方も含めて、保険適用外の、適用の方以外の方でも、やっぱりそういった最新医療受けられるということについてのご支援については、改めてまたこれからも支援をしていただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

28ページ、132番、除雪基地整備事業について伺い

ますけれども、これについてご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。除雪基地の整備事業ということの内容であります。今回令和3年度につきましては、あの今、旧明德小学校の校舎の解体を予定しております。それで事業費1億円というふうなことで計上させていただいております。それ以降、新たな除雪基地をその解体した場所に設置する計画であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

そうしますと、予算はあくまで解体費ということで、これから除雪基地については、建設をして行くんだと。できましたら、やっぱり野ざらしにするようなことのない、尾花沢市の所有する除雪機については、全部こう収納できるような形になるのかどうか、計画について、分かる範囲内でお答えいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今あの旧体育館のほうに除雪基地というふうなことで保管しております。その他6体ほど屋外で管理している状況でありまして、除雪基地が完了しますと、その6台も新しい除雪基地と体育館の除雪基地を含めて、全部格納なる計画であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

今回も予算に除雪機の購入あります。あれ高額なものです。やっぱりそうやってしっかりと格納して、長く使っていくということをぜひお願いしたいと思えます。

ちょっともう少しありますので、9ページの4番、尾花沢市そば生産振興協議会負担金、種子の交雑を防ぐために、パイプハウスを建設するということですが、この中身についてお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄樹 君）

それでは、尾花沢市そば生産振興協議会負担金の内容につきまして、あのパイプハウスを建設するとい

た内容でございます。そばにつきましては、やはり今宝栄牧場のほうで育種のほうに励んでいるところでありまして、そのそばにもやはり大きなそば、小さなそばと、いろいろなそばの種が、まばらになってきたところでございます。それを一括管理をするような形で、そばの育種をパイプハウスの中でまた別地で行って、大きな種だけを毎年リニューアルして、良質な最上早生の種を残していきたいということで、この事業のほうを推進をさせていただきたいということで、計上させていただきました。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日10日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散 会 午後3時00分